

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	第15期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	ギークス株式会社
【英訳名】	geechs inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 曾根原 稔人
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
【電話番号】	050-1741-6928
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 佐久間 大輔
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
【電話番号】	050-1741-6928
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 佐久間 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	2,581,971	3,050,413	3,544,309	3,427,816	5,388,647
経常利益 (千円)	379,270	532,117	675,446	713,942	1,135,706
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	277,809	411,610	390,651	457,755	705,194
包括利益 (千円)	278,707	410,322	391,102	458,020	703,843
純資産額 (千円)	1,044,139	2,737,377	3,356,232	3,830,496	4,470,860
総資産額 (千円)	2,819,849	4,515,127	4,700,309	6,486,303	5,874,294
1株当たり純資産額 (円)	125.40	272.03	321.99	365.74	422.26
1株当たり当期純利益 (円)	33.47	47.96	37.78	43.83	67.18
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)		44.66	36.74	43.06	66.17
自己資本比率 (%)	37.0	60.6	71.4	59.1	75.7
自己資本利益率 (%)	31.6	21.8	12.8	12.7	17.0
株価収益率 (倍)		46.1	43.7	29.6	24.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	457,454	191,429	39,949	661,718	369,207
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	31,118	124,085	77,131	48,908	68,653
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	42,768	1,058,611	20,049	22,588	91,339
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,244,697	2,615,535	2,559,268	3,149,695	3,357,198
従業員数 (名)	269	308	391	357	384

- (注) 1. 2018年10月18日開催の取締役会決議により、2018年11月14日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。また、2019年7月25日開催の取締役会決議により、2019年9月1日付で普通株式1株を2株に分割する株式分割を行っております。上記では、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。
2. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第11期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	2,341,370	1,385,121	1,536,134	1,710,493	2,118,739
経常利益 (千円)	343,045	204,463	352,612	468,909	577,358
当期純利益 (千円)	250,883	297,264	207,817	325,600	364,058
資本金 (千円)	320,191	972,152	1,086,015	1,094,214	1,101,531
発行済株式総数 (株)	208,146	5,050,920	10,462,960	10,513,440	10,564,840
純資産額 (千円)	946,140	2,526,328	2,961,870	3,303,713	3,604,293
総資産額 (千円)	2,649,625	3,767,437	3,996,125	4,489,511	4,854,614
1株当たり純資産額 (円)	113.64	250.09	284.17	315.44	339.92
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	10.00 ()	10.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	30.22	34.64	20.10	31.18	34.68
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)		32.26	19.55	30.63	34.16
自己資本比率 (%)	35.7	67.1	74.1	73.6	73.7
自己資本利益率 (%)	31.5	17.1	7.6	10.4	10.6
株価収益率 (倍)		63.8	82.2	41.6	46.4
配当性向 (%)				32.1	28.8
従業員数 (名)	200	84	96	106	124

- (注) 1. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 第14期の1株当たり配当金額10円には、東京証券取引所市場第一部への市場変更に伴う記念配当5円を含んでおります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第11期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 2018年11月14日付で普通株式1株につき20株の割合で、また2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。
6. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(最近5年間の株主総利回りの推移)

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
株主総利回り(%) (比較指標: TOPIX)	()	130.0 (98.6)	63.9 (86.9)	108.5 (121.0)	81.9 (120.6)

(注) 第11期の株主総利回り及び比較指標は、2019年3月20日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載していません。当社は、2020年4月3日をもって東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へ市場変更いたしました。従いまして、株主総利回りの算定に使用した当社株価は、市場変更以前は同取引所マザーズにおけるものであり、市場変更以降は同取引所市場第一部におけるものであります。また、株主総利回りの算定に使用した比較指標につきましても、東証マザーズ指標からTOPIX(東証株価指数)に変更しております。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
最高(円)		4,750	1,783 (5,120)	1,850 (3,700)	2,162 (4,324)
最低(円)		2,900	825 (2,938)	1,018 (2,036)	1,028 (2,056)

(注) 最高株価及び最低株価は、2019年3月20日より東京証券取引所(マザーズ)におけるものであり、2020年4月3日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2019年3月20日付で東京証券取引所(マザーズ)に上場しているため、それ以前の株価については記載していません。また、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。2020年3月期以降の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

当社の代表取締役社長曾根原稔人は、2007年8月に設立された株式会社ベインキャリアージャパンの全株式を、2009年4月にMB0により取得し、2013年10月に現在のギークス株式会社に商号変更いたしました。以降、IT人材事業を中心に、ゲーム事業、x-Tech事業、Seed Tech事業といったIT・インターネット分野を軸としたポートフォリオ経営を展開しております。

設立以降の当社グループに係る経緯は以下の通りであります。

年月	概要
2007年8月	IT人材事業を展開する(株)ベインキャリアージャパン(現 ギークス(株))を設立
2009年1月	プライバシーマーク認証取得
2012年2月	(株)ブラフマーズ・ジャパンを吸収合併し、ゲーム事業(現 G2 Studios(株))を開始
2013年1月	フィリピンセブ州にて海外子会社NexSeed Inc.(現 連結子会社)設立
2013年6月	ISMS認証取得
2013年10月	ギークス(株)に商号変更
2014年10月	IT人材事業の地方拠点として大阪サテライトオフィス(現 大阪支店)開設
2016年2月	IT人材事業の地方拠点として名古屋サテライトオフィス開設
2016年3月	Geechs Asia Pte.Ltd.売却
2016年4月	ゴルフ情報サイト「Gridge(グリッジ)」リリース
2016年5月	IT人材事業の地方拠点として福岡サテライトオフィス(現 福岡支店)開設
2018年4月	(株)ベイングローバル売却
2018年5月	ゲーム事業を分社化し、G2 Studios(株)(現 連結子会社)設立
2019年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年12月	ベンチャー投資プログラム開始
2020年4月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2021年1月	シードテック(株)(現 連結子会社)設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループは、「21世紀で最も感動を与えた会社になる」ことをグランドビジョンに掲げ、いかなる環境の変化があろうとも、常に困難な課題に「挑戦」し、そしてその過程を「楽しみ」、自らの「成長」に繋げていくこと、このサイクルを繰り返すことで世の中に多くの「感動」を生み出していきます。そして、インターネットの普及によりめまぐるしく変化する人々の生活や企業の動向を積極的に捉えたサービスの提供を通じて、IT・インターネット分野を軸としたポートフォリオ経営を展開し、持続的な企業価値向上を目指しております。

当社グループは、IT人材領域をメイン事業とし、日本において深刻な課題となっている慢性的なIT人材不足を、ITフリーランスを活用した技術リソースシェアリングや、フィリピンの日系最大級のテックスクールにて培ったカリキュラム作成ノウハウによる次世代エンジニアの育成などを行っております。また、その他の事業として、大手ゲーム配信事業者とのパートナーシップによるスマートフォン向けゲーム開発・運営事業、スポーツ領域におけるコンサルティング・制作・運用を強みとしたデジタルマーケティング事業の展開を行っております。当社グループは子会社3社を含む全4事業で構成されており、各事業セグメントは「IT人材事業」、「ゲーム事業」、「x-Tech事業」、「Seed Tech事業」に分類されます。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

(1) IT人材事業

事業の概要

IT人材事業では、企業の枠を超えて複数のプロジェクトに携わるITフリーランスの技術リソースシェアリングの活用を提案しております。「働き方の新しい『当たり前』をつくる」を事業ミッションに掲げ、様々な技術、経験、志向性を有するITフリーランスの情報と、企業の保有する案件情報をデータベース化することで、技術力をシェアするプラットフォームの役割を担い、企業のニーズに応える最適なマッチングを実現します。

一般的な開発プロジェクトは、開発初期の要件定義工程、最も人材(工数)を必要とする本開発工程、開発後の運用工程とに分けられますが、当社では主に本開発工程に関わる案件を企業から受託し、ITフリーランスに再委託することで、企業とITフリーランスとのマッチングを行っております。企業は各プロジェクトにおいて採用や教育にコストをかけず、また、想定外の欠員時・季節要因などの繁忙期においても、必要な人材を計画的・効率的に確保することができます。

当社は、ITフリーランス向け案件検索サイト「geechs job(ギークスジョブ)」によりITフリーランスに向けて各種情報を提供し、また、当社が営業代行をすることで企業との仲介役となり、安定的な案件の受注及び各種サポートを受けることができる環境を提供しております。さらに、ITフリーランス向け福利厚生プログラム「フリノベ」において、確定申告サポートや健康診断などの各種サービスを提供しております。

(2) ゲーム事業

ゲーム事業では、大手ライセンサーやゲームメーカーなどのゲーム配信事業者と協業・パートナーシップを組み、Unity(注)を使ったスマートフォン向けネイティブアプリゲームの企画・開発・運営を受託しております。社内でプロジェクトマネージャー、ディレクター、プランナー、UI/UXデザイナー、エンジニア、QA/デバッグ担当により最大50名から60名規模のプロジェクトチームを組成します。本事業における主な収入は、ゲーム企画・開発に対する受託料、並びにリリース後のゲーム運営に対する受託料となっております。

なお、開発工程において、当社に登録されたITフリーランスに開発業務を発注することで、開発スピードを向上させることができる点が強みの一つであります。

[主な関係会社]

G2 Studios株式会社

(注)「Unity」とは、ユニティ・テクノロジーズが提供するゲームエンジンです。

(3) x-Tech事業

スポーツメーカーを中心に最新技術を活用したコンサルティング・制作・運用を強みとしたデジタルマーケティング事業を展開しております。ビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用したデジタルマーケティング支援やD2C支援を通じて、ビジネスモデルを変革するDX化を支援します。本事業における主な収入は、ゴルフ用品メーカーなどの顧客企業からの記事広告・動画広告・リアルイベント連動広告の配信料、動画コンテンツの受託制作料であります。

(4) Seed Tech事業

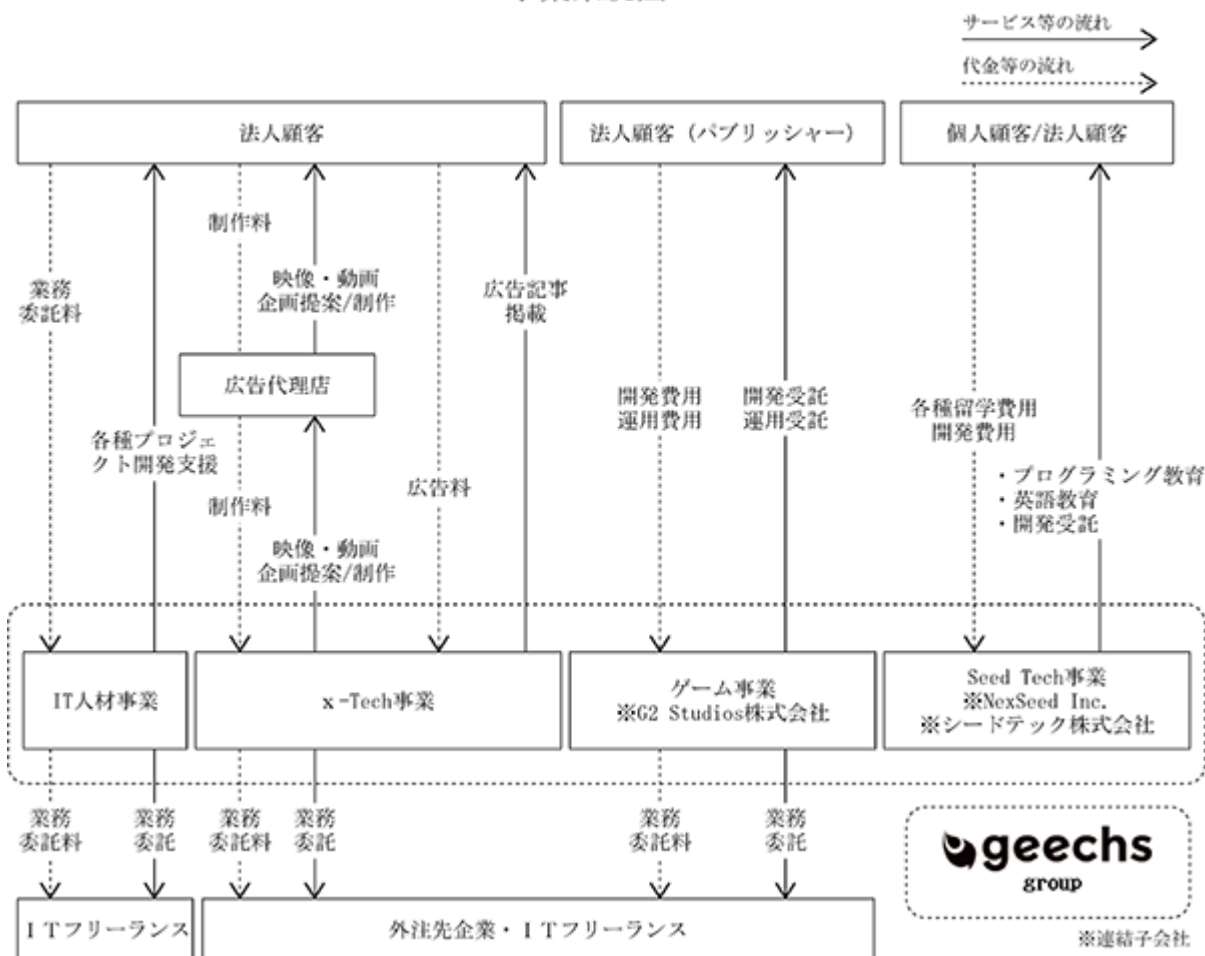
当社グループは、フィリピンセブ州のNexSeed Inc.及びシードテック株式会社により、オンデマンド型プログラミングスクールサービスとオフショア開発の受託事業を展開しております。

当事業では、IT人材不足の解消とグローバルに活躍する人材を育成することを目的に、フィリピンセブ州にてIT留学、英語留学を提供するスクール事業を行い、これにより、数多くの起業家や有名IT企業に就職する卒業生を輩出してきた実績があります。長引く新型コロナウイルスの影響によって、渡航が困難な状況が続いておりますが、従前のノウハウを活かしつつ、柔軟に事業展開してまいります。

[主な関係会社]

- NexSeed Inc.
- シードテック株式会社

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) NexSeed Inc. (注) 3 . 4	フィリピン セブ州	6,696	Seed Tech事業	40.0 [60.0]	
(連結子会社) G2 Studios株式会社 (注) 2 . 6	東京都渋谷区	100,000	ゲーム事業	100.0	役員 3 名の兼任
(連結子会社) シードテック株式会社	東京都渋谷区	95,000	Seed Tech事業	100.0	役員 3 名の兼任

- (注) 1 . 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 . 特定子会社であります。
 3 . 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の [外書] は、緊密な者等の所有割合であります。
 4 . 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
 5 . 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 6 . G2 Studios株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントのゲーム事業売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年 3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
IT人材事業	85
ゲーム事業	220
x-Tech事業	20
Seed Tech事業	40
全社(共通)	19
合計	384

- (注) 1 . 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。
 2 . 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2022年 3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
124	31.5	3.4	4,808

セグメントの名称	従業員数(名)
IT人材事業	85
x-Tech事業	20
全社(共通)	19
合計	124

- (注) 1 . 従業員は当社から他社への出向を除く就業人員であります。
 2 . 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
 3 . 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。
 4 . 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本書提出日現在における経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針及び経営環境等

当社グループが属するインターネット市場は、市場が拡大する中で技術進歩が非常に早く、サービスも多様化しております。このような状況下において、既存事業の基盤を強化するとともに新規サービスへ経営資源を集中し、グランドビジョンの「21世紀で最も感動を与えた会社になる」に基づき、いかなる環境の変化があろうとも、常に困難な課題に「挑戦」し、そしてその過程を「楽しみ」、自らの「成長」に繋げていくこと、このギークスサイクルを繰り返すことで世の中に多くの「感動」を生み出していきます。

今後も、当社グループの強みである人材領域事業の更なる成長を加速させ、IT・インターネット分野を軸としたポートフォリオ経営を展開し、企業価値向上に努めてまいります。

(2) 対処すべき課題

ポートフォリオ経営の推進

当社グループは、主力事業であるIT人材事業を中心に成長しており、依存度が高くなっております。当社が掲げる成長戦略であるポートフォリオ経営を確立させるために、x-Tech事業、Seed Tech事業も収益の柱とするべく努めてまいります。

組織体制の強化

当社グループにおきましては、今後の事業拡大に応じた内部管理体制の強化を図り、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。また、人材の確保及び育成も重要な課題と認識しており、継続的な採用活動及び人材育成に伴う研修制度の拡充に取り組んでまいります。

情報管理体制の強化

当社グループが行う事業では、顧客企業における新製品や開発案件に係る情報、ノウハウ等の機密性の高い情報や、個人情報を扱っております。これらの情報に対する適切な管理・運用を重要課題と認識し、セキュリティの対策を講じることで、情報管理体制の強化に努めてまいります。

競合他社への対応

当社グループが取り組む事業分野におきましては、数多くの競合他社が存在しており、今後競争が一層厳しくなることが予想されます。IT人材事業におきましてはITフリーランスのサポート体制を充実させることでITフリーランスとのエンゲージメントを強化すること、ゲーム事業におきましては企画力、技術力、運営力などこれまで培ってきた経験・ノウハウを活かして更に開発力を向上させることで、それぞれの事業において競合他社との差別化を図り、当社グループの優位性を強化していくことに努めてまいります。

持続可能な成長への取り組み

当社グループが中長期的に持続的な成長を実現するためには、ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点を重視した企業経営を推進し、事業活動を通じてSDGs（持続可能な開発目標）など社会的課題に取り組むことが重要であると考えております。

フリーランスという新しい働き方の推進や人材育成、技術力を活かしたDX推進やプロダクト開発などの事業活動を通じて社会に貢献し、持続的成長を果たしてまいります。そのために当社グループでは以下の5つを経営重要課題（マテリアリティ）と特定いたしました。

- 1．技術リソースのシェアリングでIT人材不足を解決
- 2．フリーランスが安心して働ける社会・環境の整備
- 3．DX/IT 人材の育成・リスキリング
- 4．コーポレート・ガバナンスの強化
- 5．パートナーシップ

今後も、経営重要課題への取り組みを推進し、ステークホルダーの皆様との信頼関係を構築することで、持続可能な社会の発展に貢献することで企業価値の向上に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に関するリスクについて、投資者の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生回避及び万が一発生した場合には適切な対応に努め、事業活動に支障をきたさないよう努力してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) IT人材事業に関するリスク

市場動向について

IT・インターネットの業界は過去20年間で飛躍的な成長を遂げており、今後も継続的に成長が見込まれております。それに伴い、技術リソースのニーズは常に高い状態にあります。しかしながら、予期せぬ法的規制や市場全体の成長が大きく鈍化した場合には、ITフリーランスのニーズも減少する可能性があり、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

ITフリーランスによる不祥事に関するリスクについて

当社グループが行うIT人材事業は、当社と契約するITフリーランスが顧客先企業において事件や事故などの不祥事等が発生させた場合には、当社グループの事業、業績及び企業としての社会的信用に影響を与える可能性があります。

基幹システムについて

IT人材事業における請求金額及び支払金額は基幹システムで管理しており、単価や作業時間といった一部の情報を手入力により登録しております。基幹システムへの登録誤りがあった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績を適切に表示しない可能性があります。また、システムに不備、障害等があった場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) ゲーム事業に関するリスク

市場動向について

スマートフォン向けゲーム市場は、高速データ通信に対応したモバイル端末の普及と、Apple・Googleなどのプラットフォーム事業者により急速に拡大した市場であり、今後も堅調な成長が見込まれております。しかしながら、プラットフォーム事業者の事業方針変更や予期せぬ法的規制、通信業者によるデータ通信料の改正などにより市場全体の成長が大きく鈍化した場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

受託開発及び受託運営売上について

当社グループが顧客から得るゲーム制作の企画・開発・運営の対価は、開発業務の納品に合わせて受け取る受託開発売上、ゲーム配信後の運営に伴う受託運営売上、顧客の課金売上に連動した分配収入であり、これらにより、安定的な収益が得られるよう努めております。しかしながら、納期や仕様変更の要請があった場合、何らかの理由により契約が途中で終了するなどした場合には、売上の計上時期及び計上額が変わり、その結果によっては、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。また、ゲーム配信後に課金売上の低迷が継続する場合には、配信事業者の意向により受託運営売上の減額や配信停止の判断がなされ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

不具合発生等について

当社グループがゲーム開発を受託した場合、通常、顧客に対して納品したソフトウェアについて契約不適合責任（瑕疵担保責任）を負います。当社グループは品質管理を徹底しておりますが、予期せぬ不具合等が発生した場合には、無償修補等の対応を行う必要があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社グループの事業領域であるスマートフォン向けゲーム市場は、インターネット環境やネットワーク技術等に密接に関連しており、顧客ニーズの変化や新しいサービスの導入等にあわせて、通信技術やデバイス等の技術革新の速度が極めて速いという特徴があります。当社グループはそうした技術革新に対応できる体制づくりに努めておりますが、このような技術の進歩に起因するビジネス環境の変化に当社が適切に対応できない場合、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(3) その他のリスク

広告宣伝が期待どおりの効果を得られないリスクについて

当社グループの事業にとって、業務委託先となるITフリーランスや、顧客となる留学生などの増加は非常に重要な要素であり、インターネットでのプロモーション等を用いた広告宣伝活動を積極的に実施し、ITフリーランスや留学生の増加を図っております。広告宣伝活動については、IT人材事業とSeed Tech事業のいずれにおいても、ITフリーランスや留学生獲得効率を勘案の上、最適な施策を実施しておりますが、必ずしも当社グループの想定通りに推移するとは限らず、当社グループの事業及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

海外進出について

当社グループは、海外での事業展開を進めております。進出先の国において、テロ・政変・クーデターなどによる政情不安と治安悪化、従業員のストライキ・ボイコットなどによる労働争議の発生、電力・用水・通信などのインフラの障害、伝染病の発生、その他予期せぬ税制・外為に関する法律・規制の変更など不測の事象の発生、文化や商習慣の違いによる取引先との関係における問題などが発生する可能性があり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

フィリピンにおける外国資本の出資規制について

連結子会社のNexSeed Inc.が事業を展開しているフィリピンでは、教育事業等の公益事業について、同国の憲法により外国資本が出資可能な上限が40%と定められています。そして、憲法の同規定を受け、外国資本の投資に関する細則を定めるForeign Investments Act(以下「外国投資法」といいます。)と外国資本が自己の出資比率以上に会社を支配し、経済的利益を得ることを規制するAnti Dummy Law(以下「アンチダミー法」といいます。)が制定されております(上記各法令に基づく外国資本の投資規制を以下「外資規制」と総称します。)

そのためフィリピンにおける公益事業に関し、経営権を維持し、事業の拡大を図ることは、外国資本単独では実現できず、信頼関係のあるフィリピン国籍を有する個人のパートナー、もしくはフィリピン資本の法人との協調が不可欠となります。

NexSeed Inc.は、Technical Education and Skills Development Authority(教育事業者適格)を取得しており、かかる外資規制の対象となっており、その株式は、当社子会社であるシードテック株式会社が40.0%保有し、残りの60.0%を当社と信頼関係のあるフィリピン国籍を有する個人が保有しております。さらに、長期にわたり当社との間に信頼関係が構築されているフィリピン国籍を有する個人に取締役に就任いただき、経営権を維持するようにしております。

当社と現地パートナーであるフィリピン国籍を有する個人株主や取締役との間で信頼関係が失われるなどして、当社の意向に反する取締役の選任等を行ったときは、当社と協調しない取締役が過半数を占める等により実質的に経営権を失い、当社の意図する事業計画を実行できなくなる恐れがあります。

法的規制について

日本国内においてはインターネット上の情報流通や商取引、青少年のインターネット及びモバイル端末の利用等について様々な議論がなされているところ、現在、当社グループ事業に関して、ビジネスの継続に著しく重要な影響を及ぼす法的規制はありませんが、「下請代金支払遅延等防止法」(1956年6月施行)、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」(2002年5月施行)、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」(2000年2月施行)、「個人情報保護に関する法律」(2005年4月施行)、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」(2009年4月施行)など、当社グループの事業領域に適用される法的規制が存在しております。

当社グループはそれらの法令に基づき、法令遵守意識・モラルの向上に向けた周知・徹底に努め、不正アクセスに対する防御や情報漏洩防止に関する取り組みの強化を行っております。

2012年7月1日付で景品表示法の運用基準の改正があったように、今後インターネット及びインターネット上で情報の流通を仲介する事業者に対して、新たな法整備・既存の規制の強化等が行われることにより、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの運営するサービスにおいて被害・損失を被った第三者より、サービス運営事業者として当社グループが損害賠償請求等の訴訟を提起される可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、インターネットビジネス業界における技術革新、知的財産権ビジネスの拡大等に伴い、知的財産権の社内管理体制を強化しております。また、当社グループが提供するサービスにおいて、当社グループが所有する知的財産権を第三者に使用許諾する場合や、当社グループが第三者の所有する知的財産権の使用許諾を受ける場合があります。知的財産権管理部門の強化、使用許諾契約の締結、社内啓蒙等による管理体制を強化しております。しかしながら、知的財産権の範囲が不明確であること、契約条件の解釈の齟齬等により、当社グループが第三者から知的財産権侵害の訴訟、使用差止請求等を受けた場合、解決までに多額の費用と時間がかかり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

自然災害・感染症等によるリスクについて

想定外の大規模地震、津波、洪水等の自然災害やコンピューターウイルス、テロ攻撃、また重大もしくは未知の感染症が発生した場合には、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があります。当社グループではこのような事象が発生した場合には、適切かつ速やかに危機対策、復旧対応を行うよう努めておりますが、これらの事象を完全に防止、軽減できる保証はありません。よって、これら自然災害、感染症等の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響について

新型コロナウイルス感染症について、更なる感染拡大等の理由により、当社グループの業績、財務状態等に影響を与える可能性があります。当社グループでは、時差通勤やリモートワークを推奨し、予防や感染拡大防止に対して適切な管理体制を構築しております。

風評や評判について

当社グループの風評や評判は、お客様、投資者及び監督官庁等のステークホルダーとの信頼関係を良好に築くために非常に重要であります。しかしながら、法令違反、従業員不正、システム障害等が発生し、適切な対処が行えなかった場合には、風評や信用が損なわれる可能性があります。そのような場合に、お客様、投資者及び監督官庁等のステークホルダーとの信頼関係を失うことになり、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比較して391,112千円減少し5,524,378千円となりました。これは主に、現金及び預金が207,502千円、収益認識会計基準の適用に伴い、従来の検収基準から履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更したことにより売掛金及び契約資産が508,449千円増加した一方、仕掛品が1,111,660千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して220,896千円減少し349,916千円となりました。これは主に、投資有価証券が19,870千円増加した一方で、繰延税金資産が133,407千円、建物及び構築物(純額)が58,589千円、敷金及び保証金が56,443千円減少したことによるものであります。

この結果、資産合計は5,874,294千円となり、前連結会計年度末と比較して612,008千円減少致しました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比較して1,248,118千円減少し1,398,549千円となりました。これは主に前受金が1,125,380千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して4,254千円減少し4,884千円となりました。これは主にリース債務が3,848千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,403,433千円となり、前連結会計年度末と比較して1,252,373千円減少しました。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末と比較して640,364千円増加し、4,470,860千円となりました。これは主に利益剰余金が600,460千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は75.7%(前連結会計年度末は59.1%)となりました。

経営成績の状況

当社グループはグランドビジョンに「21世紀で最も感動を与えた会社になる」を掲げ、ITフリーランスのデータベース、グローバルで活躍するITエンジニア育成など人材インフラを活かし、インターネットの普及によりめまぐるしく変化する人々の生活や企業の行動を積極的に捉え、変化対応力を強みに、提供サービスの創造・進化を通じて常に成長し続けることで、永続的な企業価値向上を目指しております。当社グループは子会社3社を含む全4事業で構成されており、各事業セグメントは「IT人材事業」、「ゲーム事業」、「x-Tech事業」、「Seed Tech事業」の4つに分類されております。

当連結会計年度より、従来の「IT人材育成事業」から「Seed Tech事業」へとセグメントの名称を変更しております。なお、当該セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う度重なる緊急事態宣言の発出や、まん延防止等重点措置の実施により、経済活動が停滞するなど大きな影響を受けました。さらに、資源価格の高騰やロシアのウクライナ侵攻の影響も加わり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

新型コロナウイルスの影響が長期化する中で急速なデジタルトランスフォーメーションに伴い、IT人材や個人のITスキル強化のニーズはますます高まっていると認識しております。

このような状況下、当社グループは、2021年5月14日開示の中期経営計画「G100」(2022年3月期～2025年3月期)で掲げた方針に基づき、各種施策に継続的に取り組んでまいりました。デジタルシフトを進める企業と、新しい働き方を模索する個人それぞれのニーズを捉え、技術リソースシェアリングプラットフォームとして役割を果たすべく事業体制を構築してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,388,647千円(前期比57.2%増)、営業利益は1,133,696千円(同53.5%増)、経常利益は1,135,706千円(同59.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は705,194千円(同54.1%増)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用により、売上高は544,209千円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は228,068千円増加いたしました。

セグメント別の業績は次の通りであります。

< IT人材事業 >

IT人材事業におきましては、事業は好調に推移いたしました。企業側からの需要が引き続き高い中で、リモートワークによる首都圏と地方とのマッチングが増加し、ITフリーランスの新規登録者数も順調に増加しております。また、企業向け広告投資の拡大やセールス・イネーブルメント強化によって、新規取引企業数が通期で大幅に伸びました。

この結果、当連結会計年度における当該事業分野の売上高は1,814,443千円（前期比25.6%増）、セグメント利益は996,534千円（同21.0%増）となりました。

< ゲーム事業 >

ゲーム事業におきましては、株式会社バンダイナムコオンラインが配信する「アイドリッシュセブン」や株式会社バンダイナムコエンターテインメントが配信する「僕のヒーローアカデミア ULTRA IMPACT」等の6本のタイトルの運営と、3本の新規タイトルの開発を行っております。開発ラインが増加していることから、フリーランスを活用した適切なリソースコントロールに注力しております。当第4四半期連結会計期間においては、既存運営タイトルの海外版の運営を開始いたしました。

この結果、当連結会計年度における当該事業分野の売上高は3,153,713千円（前期比95.1%増）、セグメント利益は584,016千円（同116.2%増）となりました。

なお、「収益認識会計基準」等の適用により、売上高は544,209千円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は228,068千円増加いたしました。

< x-Tech事業 >

x-Tech事業におきましては、最先端の技術や手法を活用し、「テクノロジー×データ」で、ビジネスモデル変革のテクノロジーパートナーを目指し、主に最先端のAR（拡張現実）などの技術を活用したアプリや動画制作、ゴルフ等のスポーツ領域のデジタルマーケティング支援やD2C支援を行っております。

この結果、当連結会計年度における当該事業分野の売上高は304,296千円（前期比14.3%増）、セグメント利益は15,054千円（前期はセグメント損失12,187千円）となりました。

< Seed Tech事業 >

Seed Tech事業におきましては、オンデマンド型プログラミングスクールサービスとオフショア開発受託事業を行っております。加えて、来期サービス提供開始予定の法人向けSaaS型のDX/IT人材育成サービス「ソダテク」の準備を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における当該事業分野の売上高は116,194千円（前期比12.2%増）、セグメント損失は26,880千円（前期はセグメント損失15,615千円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ207,502千円増加し、3,357,198千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加額は、369,207千円となりました。これは主に収益認識会計基準の適用に伴い、従来の検収基準から履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更したことによる棚卸資産の減少額1,111,603千円、売掛金及び契約資産の増加額507,949千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、68,653千円となりました(前年同期は48,908千円の支出)。これは主に、投資有価証券の取得による支出49,950千円、有形固定資産の取得による支出23,103千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、91,339千円となりました(前年同期は22,588千円の支出)。これは主に、配当金の支払額104,561千円によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は、売上原価であるITフリーランスの集客費や受託開発にかかる外注費、販売費及び一般管理費である人件費であります。これらの資金需要に対して、短期の運転資金につきましては、自己資金により充当し、長期の運転資金や設備投資につきましては、銀行借入や新株発行による調達資金により充当することとしております。

当社のキャッシュ・フローにつきましては、「(1)業績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。現時点において重要な資本的支出の予定はございません。

なお、当社は資金の機動的かつ安定的な調達に向け、2021年7月に取引銀行2行との間にコミットメントライン契約を締結いたしました。なお、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」に記載しております。

生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度における生産、受注及び販売の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

a. 生産実績

生産に該当する事項が無いため、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
ゲーム事業	1,431,550	26.8	636,494	3.0
合計	1,431,550	26.8	636,494	3.0

(注) IT人材事業、x-Tech事業、Seed Tech事業は提供しているサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
IT人材事業	1,814,443	25.6
ゲーム事業	3,153,713	95.1
x-Tech事業	304,296	14.3
Seed Tech事業	116,194	12.2
合計	5,388,647	57.2

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 当連結会計年度の期首より収益認識基準を適用しております。
 3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第14期連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		第15期連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社バンダイナムコエンターテインメント	647,182	18.9	2,249,499	41.7
株式会社バンダイナムコオンライン	432,466	12.6		

(注) 1. 当期の株式会社バンダイナムコオンラインについては、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、20,710千円の設備投資を行いました。その主なものは、オフィス賃借料や本社移転に伴うオフィス什器等の取得費用となります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	リース資産	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	IT人材事業 x-Tech事業	事務所	1,494	3,469	542	6,780	12,288	124

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は141,130千円であります。

(2) 国内子会社

国内子会社が所有する資産に重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	リース資産	合計	
NexSeed Inc. (フィリピン セブ州)	Seed Tech事業	事務所 及び校舎		1,219		10,407	11,626	36

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 建物及び構築物は、過年度において全額減損損失を計上しているため、期末帳簿価額はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,564,840	10,564,840	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお 単元株式数は100株であ ります。
計	10,564,840	10,564,840		

(注) 提出日現在発行数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約券の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2015年3月13日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役2名、当社監査役1名、 当社従業員73名、子会社取締役2名、子会社従業員8名)	
	事業年度末現在 (2022年3月31日)
新株予約権の数(個)	588(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,520(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75(注)2、4
新株予約権の行使期間	2017年4月1日～ 2025年3月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75(注)4 資本組入額 37.5(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職等により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は、事業年度末現在(2022年3月31日)において40株、提出日の前月末現在(2022年5月31日)において40株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとする。

4. 2018年10月18日開催の取締役会決議により、2018年11月14日付で普通株式1株につき20株の割合で、また、2019年7月25日開催の取締役会決議により、2019年9月1日付で普通株式1株を2株に株式分割を行っております。これにより、提出日の前月末現在の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2016年3月24日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社監査役1名、当社従業員63名、子会社従業員5名)	
	事業年度末現在 (2022年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,406(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,240(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	425(注)2、4
新株予約権の行使期間	2018年4月1日～ 2026年3月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 425(注)4 資本組入額 212.5(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職等により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は、事業年度末現在(2022年3月31日)において40株、提出日の前月末現在(2022年5月31日)において40株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとする。

4. 2018年10月18日開催の取締役会決議により、2018年11月14日付で普通株式1株につき20株の割合で、また、2019年7月25日開催の取締役会決議により、2019年9月1日付で普通株式1株を2株に株式分割を行っております。これにより、提出日の前月末現在の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2017年3月29日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社従業員87名、子会社従業員9名)	
	事業年度末現在 (2022年3月31日)
新株予約権の数(個)	198(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,920(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	450(注)2、4
新株予約権の行使期間	2019年4月1日～ 2027年3月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 450(注)4 資本組入額 225(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職等により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は、事業年度末現在(2022年3月31日)において40株、提出日の前月末現在(2022年5月31日)において40株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとする。

4. 2018年10月18日開催の取締役会決議により、2018年11月14日付で普通株式1株につき20株の割合で、また、2019年7月25日開催の取締役会決議により、2019年9月1日付で普通株式1株を2株に株式分割を行っております。これにより、提出日の前月末現在の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2018年3月29日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役1名、当社監査役3名、当社従業員108名)	
	事業年度末現在 (2022年3月31日)
新株予約権の数(個)	2,488(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	99,520(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	525(注)2、4
新株予約権の行使期間	2020年4月1日～ 2028年3月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 525(注)4 資本組入額 262.5(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職等により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は、事業年度末現在(2022年3月31日)において40株、提出日の前月末現在(2022年5月31日)において40株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとする。

4. 2018年10月18日開催の取締役会決議により、2018年11月14日付で普通株式1株につき20株の割合で、また、2019年7月25日開催の取締役会決議により、2019年9月1日付で普通株式1株を2株に株式分割を行っております。これにより、提出日の前月末現在の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2021年8月26日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役1名)	
	事業年度末現在 (2022年3月31日)
新株予約権の数(個)	200(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,618 (注)2
新株予約権の行使期間	2022年7月1日～ 2026年9月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,618 資本組入額 809
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職等により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は、事業年度末現在(2022年3月31日)において100株、提出日の前月末現在(2022年5月31日)において100株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2022年3月期から2025年3月期のいずれかの事業年度において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書、以下同様。）及び連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合はキャッシュ・フロー計算書、以下同様。）から求められるEBITDAが下記（a）乃至（c）に定める水準を超過した場合、それぞれに定められている割合（以下、「行使可能割合」という。ただし、1個未満の端数が生じる場合においては切り捨てるものとする。）を上限として、付与された本新株予約権を行使することができる。

- （a） EBITDAが1,500百万円を超過した場合：行使可能割合50%
- （b） EBITDAが2,000百万円を超過した場合：行使可能割合80%
- （c） EBITDAが2,500百万円を超過した場合：行使可能割合100%

なお、当該EBITDAの計算においては当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書に記載された営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額及び本新株予約権に係る株式報酬費用を加算した額とし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、当社の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認められた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとする。

2021年8月26日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役2名、当社従業員21名)		
	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,070(注)1	1,040(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	107,000(注)1	104,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,722(注)2	1,722(注)2
新株予約権の行使期間	2023年8月27日～ 2031年8月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,722 資本組入額 861	発行価格 1,722 資本組入額 861
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職等により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は、事業年度末現在(2022年3月31日)において100株、提出日の前月末現在(2022年5月31日)において100株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年6月30日 (注) 1	2,500	208,146	25,000	320,191	25,000	270,191
2018年10月19日 (注) 2	13,300	221,446	99,750	419,941	99,750	369,941
2018年11月14日 (注) 3	4,207,474	4,428,920		419,941		369,941
2019年3月19日 (注) 4	622,000	5,050,920	552,211	972,152	552,211	922,152
2019年4月22日 (注) 5	121,500	5,172,420	107,867	1,080,020	107,867	1,030,020
2019年9月1日 (注) 6	5,172,420	10,344,840		1,080,020		1,030,020
2019年9月2日～ 2020年3月31日 (注) 7	118,120	10,462,960	5,995	1,086,015	5,995	1,036,015
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注) 7	50,480	10,513,440	8,199	1,094,214	8,199	1,044,214
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注) 7	51,400	10,564,840	7,317	1,101,531	7,317	1,051,531

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 20,000円

資本組入額 10,000円

加賀電子株式会社 2,500株

2. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加

発行価格 15,000円

資本組入額 7,500円

WMグロス3号投資事業有限責任組合 13,300株

3. 株式分割(1株を20株に分割)によるものであります。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,930.0円

引受価額 1,775.6円

資本組入額 887.8円

5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,775.6円

資本組入額 887.8円

S M B C 日興証券株式会社 121,500株

6. 株式分割(1株を2株に分割)によるものであります

7. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		10	26	14	32	6	2,012	2,100	
所有株式数(単元)		13,523	3,469	39,960	9,822	26	38,792	105,592	5,640
所有株式数の割合(%)		12.81	3.29	37.84	9.30	0.02	36.74	100	

(注) 自己株式40,151株は、「個人その他」に401単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社アトム	東京都渋谷区松濤一丁目18番22号	3,900	37.06
曽根原 稔人	東京都渋谷区	2,702	25.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	867	8.25
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMN IBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目13番1号)	372	3.54
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	324	3.08
CLEARSTREAM BANKING S.A. (常任代理人香港上海銀行)	42 AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	261	2.49
荒井 富雄	宮城県仙台市	110	1.05
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	92	0.88
株式会社日本カストディ銀行(信託B口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	78	0.75
株式会社グッドスマイルカンパニー	東京都千代田区外神田三丁目16番12号	66	0.63
計		8,776	83.39

(注) 持株比率は発行済株式総数より自己株式数(40,151株)を控除して計算しています。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,519,100	105,191	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	5,640		
発行済株式総数	10,564,840		
総株主の議決権		105,191	

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ギークス株式会社	東京都渋谷区渋谷二丁目 24番12号	40,100	-	40,100	0.38
計		40,100	-	40,100	0.38

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	47	97
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	40,151		40,151	

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、業績の進展等を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元に努め、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略などを総合的に勘案し、株主価値を最大化させることを念頭に、資本政策を決めていく方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。剰余金の期末配当の決定機関は取締役会としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株あたり10円としております。なお、当社は取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)
2022年3月17日 取締役会	105,246	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、ITフリーランスを活用した技術リソースシェアリングや次世代エンジニアの育成など、IT人材領域をメイン事業とする事業の性質上、社会からの信頼を得ることは必要不可欠であり、そのためにも健全性の高い組織を構築し、永続的に維持していくことが会社存続のために重要であると確信しております。この基本的認識とコンプライアンスの重要性をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、株主の権利を重視し、また、社会的信頼の確保を図ってまいります。

当社の主要株主である曾根原稔人氏の持株比率は、同氏の個人資産管理会社の所有株式を合計すると過半数になることから支配株主に該当いたします。当社グループは、支配株主及び当該資産管理会社との間で取引を行っておらず、今後も取引を行うことを予定しておりませんが、取引を行う場合には、少数株主の利益を損なうことのないよう、取引理由及びその必要性、取引条件及びその決定方法の妥当性等について、取締役会において十分に審議した上で意思決定を行うこととしております。

当該認識のもと、当社グループの取締役、監査役、従業員は、それぞれが求められる役割を理解し、法令、社会規範、倫理などについて継続的に意識の維持向上を図り、適正かつ効率的な経営活動に取り組みながら、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

会社機関の内容及び内部統制システムの整備状況

a. 会社機関の説明

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会及び監査役会を設置するとともに、日常的に事業を監視する役割として内部監査室を設置し、対応を行っております。これらの各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性を確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

(a) 取締役会・役員体制

当社の取締役会は常勤取締役3名、非常勤取締役(社外)2名で構成されており、2名の常勤取締役が経営管理本部とIT人材事業本部をそれぞれ管掌しております。他の部門長には執行役員を選任しております。毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には監査役3名も出席し、経営に関する重要事項や業務執行の決定のための監査機能を確保しております。

役名	職名	氏名
代表取締役社長	-	曾根原 稔人
取締役	経営管理本部長	佐久間 大輔
取締役	IT人材事業本部長	成末 千尋
社外取締役	-	松島 俊行
社外取締役	-	花井 健
社外監査役 (常勤)	-	佐々木 貴
社外監査役	-	秦 信行
社外監査役	-	花木 大悟

(b) 監査役会・監査役

当社の監査役会は、社外監査役3名で構成されており、うち1名は常勤監査役であります。監査役は、毎月1回開催される取締役会への出席を通して取締役の職務の執行及び企業経営の適法性を監視しております。また、監査計画に基づく監査役監査を実施するとともに、経営会議等の重要会議にも適宜出席し、日常的な経営監視を行っております。なお、毎月1回開催される監査役会において、監査役は取締役会及び経営会議への出席、取締役からの意見聴取、資料閲覧などを通じて得た事項につき共有し協議しております。

役名	職名	氏名
社外監査役 (常勤)	-	佐々木 貴
社外監査役	-	秦 信行
社外監査役	-	花木 大悟

(c) 経営会議

経営会議は、常勤取締役全員、執行役員及び本部長で構成しており、常勤監査役も参加しております。毎週1回の定例経営会議のほか、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。経営会議は、取締役会への付議事項についての事前討議や取締役会で決定した経営基本方針に基づき経営に関する重要な事項についての審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。

役名	職名	氏名
代表取締役社長	-	曾根原 稔人
取締役	経営管理本部長	佐久間 大輔
取締役	IT人材事業本部長	成末 千尋
社外監査役 (常勤)	-	佐々木 貴
執行役員	-	桜井 敦
執行役員	海外事業推進室長	高原 大輔
-	x-Tech事業本部長	池田 陽太

(d) 執行役員制度

当社は、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会によって選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い、業務執行を行います。現在、執行役員は2名おり、任期は1年となっております。

役名	職名	氏名
執行役員	-	桜井 敦
執行役員	海外事業推進室長	高原 大輔

(e) リスク管理委員会

当社は、リスク管理体制及び危機対策体制を整備し、リスクの発生の防止または、リスクが発生した場合の損失の最小化を図り、もって業務の円滑な運営に資することを目的として、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会の委員長は代表取締役社長とし、本部長及び室長で構成しており、リスク情報や予防対策等を議論、共有し、報告しております。

役名	職名	氏名
代表取締役社長	-	曾根原 稔人
取締役	経営管理本部長	佐久間 大輔
取締役	IT人材事業本部長	成末 千尋
執行役員	-	桜井 敦
執行役員	海外事業推進室長	高原 大輔
-	x-Tech事業本部長	池田 陽太
-	内部監査室長	金子 久武

(f) 内部監査

当社は、代表取締役社長の直轄部門として内部監査室を設置しております。内部監査室は当社グループをカバーするように業務監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は監査結果を受け、被監査部門に監査結果及び要改善事項を通達し、改善状況報告を内部監査室に提出させることとしております。また、内部監査室は監査役及び監査法人と連携し、三様監査を実施しております。

役名	職名	氏名
-	内部監査室長	金子 久武

(g) 責任限定契約

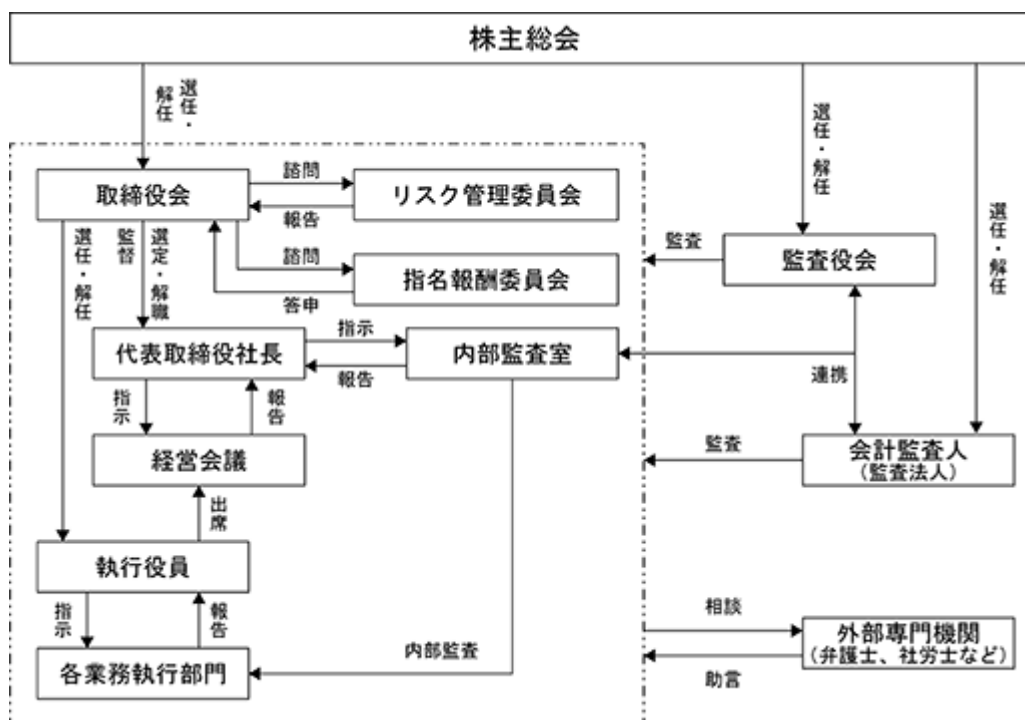
当社は、監督重視の観点から、執行と監督の分離を行い、本来的に認められた権限を行使し、役割を十分に発揮できることを期待して、社外取締役及び社外監査役と会社法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項各号に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(h) 指名報酬委員会

当社は、取締役の指名、報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレートガバナンスの更なる充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、指名報酬委員会を設置いたしました。

指名報酬委員会は、取締役会からの諮問に応じて、取締役の選解任また報酬等について審議し、取締役会に対して答申いたします。指名報酬委員会の委員は、取締役会の決議によって選任された3名以上の取締役で構成し、その過半数を独立社外取締役としております。

b. 会社の組織体制及びコーポレート・ガバナンスの体制図



c. 内部統制システムの整備状況

企業が健全に継続・発展していくためには、全ての役員及び従業員が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観をもち行動することが必要不可欠であると認識しております。当社グループでは、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役及び従業員は、社会の一員として企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努める。また、代表取締役をはじめとする取締役会は、企業倫理・法令遵守を社内に周知徹底する。
- ロ. 取締役会は、「取締役会規程」の定めに従い法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役から業務執行状況に関する報告を受け、取締役の業務執行を監督する。
- ハ. 取締役会は、「取締役会規程」「業務分掌規程」等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役・従業員は法令、定款及び定められた規程に従い業務を執行する。
- ニ. 取締役の業務執行が法令、定款及び定められた規程に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査役会による監査を実施する。
- ホ. 内部監査室を設置し、「内部監査規程」に従って監査を実施する。
- ヘ. 取締役・従業員が法令、定款に違反する行為を発見した場合、「リスク管理規程」に従い報告する。
- ト. 必要に応じて外部の専門家を起用し、法令及び定款違反を未然に防止する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理に係る規程等に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ適切に保存する。また、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧できるようにする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 各部門は、担当事業・業務に関するリスクの把握に努め、業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を実施する。
- ロ. 各部門は、様々なリスクに応じた適切な対応策を準備し、また「リスク管理規程」に従いリスクを最小限にするべく組織的な対応を行う。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月一回開催する。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、議論・審議を行う事により

情報の共有化及び経営意思決定の迅速化を図るとともに、透明性及び効率性の確保に努める。

(e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ．当社は、子会社の法令遵守体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。
- ロ．子会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に当社取締役会において協議する。また、経営内容を的確に把握するために定期的に事業概況、経営状況等の報告を受ける。
- ハ．法令及び定款に適合することを確保するための内部監査は、当社の内部監査を担当する部門が関連規程に基づき実施する。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ．監査役が職務を補助すべき従業員は、必要に応じその人員を確保する。
- ロ．当該従業員が監査役が職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該従業員の人事評価については、当初の人事考課制度による評価対象外とする。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- イ．監査役は、取締役会のほか経営会議など重要な会議に出席し、取締役及び従業員から職務執行状況の報告を求めることができる。
- ロ．取締役及び従業員は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告することとする。
- ハ．取締役及び従業員は、監査役会の定めに従い、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告することとする。

(h) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- イ．取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。また、子会社の取締役及び従業員に対して、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行うように指導する。
- ロ．監査役は、取締役会のほか、必要に応じ重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書、社内システムを閲覧することができ、取締役又は従業員は監査役から説明を求められた場合は詳細に説明することとする。
- ハ．監査役会の承認により、監査役が職務を補助すべき使用人を求められた場合、当該従業員を置くこととし、その人事については取締役会と監査役会の協議により決定する。当該従業員は、取締役又は他の従業員の指揮命令を受けないものとする。

(i) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループの行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、代表取締役社長以下取締役及び従業員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む姿勢を維持することに努めております。そのためには反社会的勢力との取引関係を含めて一切の関係を持たず、また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶します。

当社の対応部署を経営管理本部とし、事案により関係部署、社外関係先(警察署、顧問弁護士等)と協議し、組織的に対応する体制を構築しております。また、不当要求防止責任者として経営管理本部長を選任し、反社会的勢力からの不当要求に組織的に対応ができる体制を整備しております。

d. リスク管理及びコンプライアンス体制について

(a) リスク管理体制の整備状況

当社では、代表取締役社長を委員長として本部長及び室長で構成されたリスク管理委員会を設置しております。内部統制における重要な点の一つがリスク管理であると考えております。そこで「リスク管理規程」を定め、全社的リスクの識別、評価及びリスク対応策を決定するとともに、運用の徹底を図っております。リスク管理委員会は、必要に応じて、経営会議で情報共有や報告を行っております。事業環境の変化等による新たなリスクの可能性が生じた場合やリスク発生の兆候を把握した場合は、委員長は随時招集し、開催しております。リスクを積極的に予見することにより、会社に及ぼす影響を最小限に抑えるための体制作りを推進しております。

(b) コンプライアンス体制の整備状況

当社グループでは、経営会議において法令遵守に係る取組みを推進し、教育の実施、遵守状況の調査、違反事例が発生した場合には、事実関係を調査の上、被害を最小限に留め、再発防止策を構築します。各部門長はコンプライアンス責任者として担当部門のコンプライアンスの徹底を図り所属員を指導します。

現在は「内部通報制度運用規程」を制定し、当社の経営に重大な影響を与える可能性のある企業倫理に関する事項を通報することができるよう管理体制を整備しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

会計面又はコンプライアンス等内部統制面の監査の充実を図るためには、内部監査室、監査役会及び監査法人の連携が不可欠であると考えており、監査計画及び監査結果の相互報告等の他、随時意見交換、情報共有を図り、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

また、これらの監査と内部統制部門との関係につきましては、それぞれの監査結果が取締役会の場で報告され、情報交換及び意見交換が行われることで、緊密な連携が保たれております。

取締役及び監査役の責任免除

当社では、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に果たすことができるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任を負う場合において、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額とする契約を締結できる旨を定款で定めております。なお、本報告書提出日現在で社外取締役2名、社外監査役3名との契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2022年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 7名 女性 1名(役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	曾根原 稔人	1975年3月1日	1995年4月 (株)パレスホテル入社 1997年3月 (株)長谷工販売センター(現 (株)長谷工アーベスト)入社 2001年5月 (有)ウェブドゥジャパン(現 クルーズ(株)設立 取締役副社長 2002年5月 同社を株式会社に組織変更 代表取締役副社長 2007年8月 (株)ペインキャリアジャパン設立 代表取締役社長 2009年4月 同社の全株式を取得(2013年10月に現在のギークス(株)に商号変更)代表取締役社長(現任) 2009年8月 (同)ペインパートナーズ(現 (同)アトム)代表社員 2012年4月 (株)ペイングローバル取締役 2012年10月 Vein Carry Asia Pte. Ltd.(現 BA Consulting Pte. Ltd.)director 2018年5月 G2 Studios(株) 取締役(現任) 2021年1月 シードテック(株) 取締役(現任)	(注) 3	6,602,000 (注) 6
取締役 経営管理 本部長	佐久間 大輔	1974年11月18日	1999年4月 日本アジア投資(株)入社 2010年12月 同社 ゼネラルマネージャー 2012年1月 クルーズ(株)入社 2015年1月 当社入社経営企画本部長 2015年2月 当社執行役員経営企画本部長 2016年1月 当社執行役員経営企画室長 2017年10月 当社管理部門管掌取締役 兼 経営企画室長 2018年5月 (株)ペイングローバル取締役 G2 Studios(株) 取締役(現任) 2018年7月 当社 取締役経営管理本部長(現任) 2021年1月 シードテック(株) 取締役(現任)	(注) 3	36,000
取締役 IT人材事業 本部長	成末 千尋	1977年5月19日	2001年4月 住友商事(株)入社 2001年12月 デジット(株)入社(現 (株)リンクアンドモチベーション) 2008年10月 トレンダーズ(株)入社 2009年3月 (株)ペインキャリアジャパン(現 当社)入社 リクルートメントコンサルティングDept. マネージャー 2010年5月 当社社長室長 2013年7月 当社執行役員PR・採用戦略本部長 2016年1月 当社執行役員クラウドエンジニアリング(現 IT人材)事業本部長 2018年7月 当社執行役員IT人材事業本部長 2018年11月 当社取締役IT人材事業本部長(現任)	(注) 3	24,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	松島 俊行	1977年8月9日	2000年9月 アクタスマネジメントサービス(株)入社 2005年1月 松島会計事務所開設 2005年1月 (有)スパイラル・アンド・カンパニー入社 (現 (株)スパイラル・アンド・カンパニー) 2005年11月 (株)ウェブドゥジャパン(現 クルーズ(株))社外監査役 2006年3月 税理士登録 2006年6月 税理士法人スパイラル代表社員 2008年1月 (株)ディーブインパクト 代表取締役 2008年2月 当社取締役 2008年3月 税理士法人ディーブインパクト 代表社員就任 2009年8月 当社監査役 2013年6月 当社社外取締役(現任) 2018年11月 松島俊行税理士事務所代表(現任)	(注)3	1,200
取締役	花井 健	1954年10月16日	1977年4月 (株)日本興業銀行(現 (株)みずほ銀行)入行 2002年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現 (株)みずほ銀行)本店営業第四部長 2004年4月 同行執行役員上海支店長 2006年3月 同行常務執行役員アジア・オセアニア地域統括役員 2007年6月 日本瑞穂実業銀行(中国)有限公司董事長 2008年4月 同行常務執行役員営業統括役員 2009年5月 楽天(株)常務執行役員 2009年9月 楽天証券(株)取締役 2010年3月 楽天(株)取締役常務執行役員 2010年6月 楽天銀行(株)取締役 2013年6月 (株)ネクスト(現 (株)LIFULL)社外監査役(現任) 2014年6月 (株)アシックス社外取締役 (株)丸運社外取締役 2015年6月 日本精線(株)社外取締役(現任) 2017年6月 タツタ電線(株)社外取締役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 ケイアイスター不動産(株)社外取締役(現任)	(注)3	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	佐々木 貴	1950年 6月 7日	1973年 4月 日本勧業角丸証券(株)(現 みずほ証券(株))入社 1999年12月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー日本支社(現 メットライフ生命保険(株))入社 2000年12月 宝印刷(株)(現 TAKARA&COMPANT) 公開開発部次長 2015年10月 当社社外監査役 2016年 5月 (株)ベイングローバル監査役 2016年 6月 当社常勤監査役(現任) 2018年 5月 G2 Studios(株)監査役(現任) 2021年 1月 シードテック(株)監査役(現任)	(注) 4	
監査役	秦 信行	1949年 1月 5日	1973年 4月 (株)野村総合研究所入所 1991年 6月 (株)ジャフコへ出向 1994年 4月 國學院大學経済学部助教授 1995年 4月 國學院大學経済学部教授 1999年 8月 スタンフォード大学客員教授 2005年 4月 國學院大學経済学部学部長 2006年 9月 (株)オウケイウェイヴ社外監査役 2007年 4月 学校法人國學院大學理事 2010年 4月 財団法人(現一般財団法人)ベンチャーエンタープライズセンター理事(現任) 2013年 6月 (株)ジャフコ監査役 2015年 6月 (株)ジャフコ取締役(監査等委員) 2016年 6月 当社社外監査役(現任) 2019年 4月 國學院大學名誉教授 2019年 4月 学校法人新潟総合学園事業創造大学院大学教授(現任) 2019年 7月 特定非営利活動法人インデペンデントクラブ代表理事(現任)	(注) 4	
監査役	花木 大悟	1974年 5月 31日	2000年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2004年 4月 公認会計士登録 2014年 9月 花木大悟公認会計士事務所(現FPC会計事務所)代表 2015年 5月 税理士登録 2016年 6月 当社社外監査役(現任) 2016年 6月 FPC会計事務所 パートナー(現任) 2016年 7月 合同会社FPC Accounting代表社員(現任)	(注) 4	
計					6,665,200

- (注) 1. 取締役松島俊行及び花井健は、社外取締役であります。
2. 監査役佐々木貴、秦信行及び花木大悟は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の時までであります。
4. 監査役任期は、2018年11月15日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の時までであります。
5. 当社では、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員は、桜井敦、海外事業推進室長高原大輔の2名で構成されております。
6. 代表取締役社長 曾根原稔人の所有株式数は、同氏の資産管理会社である合同会社アトムが所有する株式を含んでおります。

2. 2022年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の方況及びその任期は、以下の通りとなる予定であります。

男性 6名 女性 2名（役員のうち女性の比率 25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	曾根原 稔人	1975年3月1日	1995年4月 (株)パレスホテル入社 1997年3月 (株)長谷工販売センター(現 (株)長谷工アーベスト)入社 2001年5月 (有)ウェブドゥジャパン(現 クルーズ(株)設立 取締役副社長 2002年5月 同社を株式会社に組織変更 代表取締役副社長 2007年8月 (株)ペインキャリアジャパン設立 代表取締役社長 2009年4月 同社の全株式を取得(2013年10月に現在のギークス(株)に商号変更)代表取締役社長(現任) 2009年8月 (同)ペインパートナーズ(現 (同)アトム)代表社員 2012年4月 (株)ペイングローバル取締役 2012年10月 Vein Carry Asia Pte. Ltd.(現 BA Consulting Pte. Ltd.)director 2018年5月 G2 Studios(株) 取締役(現任) 2021年1月 シードテック(株) 取締役(現任)	(注) 3	6,602,000 (注) 6
取締役 経営管理 本部長	佐久間 大輔	1974年11月18日	1999年4月 日本アジア投資(株)入社 2010年12月 同社 ゼネラルマネージャー 2012年1月 クルーズ(株)入社 2015年1月 当社入社経営企画本部長 2015年2月 当社執行役員経営企画本部長 2016年1月 当社執行役員経営企画室長 2017年10月 当社管理部門管掌取締役 兼 経営企画室長 (株)ペイングローバル取締役 G2 Studios(株) 取締役(現任) 2018年5月 当社 取締役経営管理本部長(現任) 2018年7月 2021年1月 シードテック(株) 取締役(現任)	(注) 3	36,000
取締役 IT人材事業 本部長	成末 千尋	1977年5月19日	2001年4月 住友商事(株)入社 2001年12月 デジット(株)入社(現 (株)リンクアンドモチベーション) 2008年10月 トレンダーズ(株)入社 2009年3月 (株)ペインキャリアジャパン(現 当社)入社 リクルートメントコンサルティングDept. マネージャー 2010年5月 当社社長室長 2013年7月 当社執行役員PR・採用戦略本部長 2016年1月 当社執行役員クラウドエンジニアリング(現 IT人材)事業本部長 2018年7月 当社執行役員IT人材事業本部長 2018年11月 当社取締役IT人材事業本部長(現任)	(注) 3	24,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	松島 俊行	1977年8月9日	2000年9月 アクタスマネジメントサービス(株)入社 2005年1月 松島会計事務所開設 2005年1月 (有)スパイラル・アンド・カンパニー入社 (現 (株)スパイラル・アンド・カンパニー) 2005年11月 (株)ウェブドゥジャパン(現 クルーズ(株))社外監査役 2006年3月 税理士登録 2006年6月 税理士法人スパイラル代表社員 2008年1月 (株)ディーブインパクト 代表取締役 2008年2月 当社取締役 2008年3月 税理士法人ディーブインパクト 代表社員就任 2009年8月 当社監査役 2013年6月 当社社外取締役(現任) 2018年11月 松島俊行税理士事務所代表(現任)	(注)3	1,200
取締役	花井 健	1954年10月16日	1977年4月 (株)日本興業銀行(現 (株)みずほ銀行)入行 2002年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現 (株)みずほ銀行)本店営業第四部長 2004年4月 同行執行役員上海支店長 2006年3月 同行常務執行役員アジア・オセアニア地域統括役員 2007年6月 日本瑞穂実業銀行(中国)有限公司董事長 2008年4月 同行常務執行役員営業統括役員 2009年5月 楽天(株)常務執行役員 2009年9月 楽天証券(株)取締役 2010年3月 楽天(株)取締役常務執行役員 2010年6月 楽天銀行(株)取締役 2013年6月 (株)ネクスト(現 (株)LIFULL)社外監査役(現任) 2014年6月 (株)アシックス社外取締役 (株)丸運社外取締役 2015年6月 日本精線(株)社外取締役(現任) 2017年6月 タツタ電線(株)社外取締役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 ケイアイスター不動産(株)社外取締役(現任)	(注)3	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	山口 祥子	1975年 7月15日	1998年 7月 2001年 8月 2002年10月 2011年10月 2013年12月 2021年 4月 2022年 3月 2022年 6月	オリックス㈱入社 網木税理氏事務所入所 監査法人トーマツ(現 有限責任監査 法人トーマツ)入所 プリンスジャパン(株)ファイナンス マネージャー ㈱リンクフォースマイル設立 代表 取締役(現任) ㈱ナブス社外取締役 米国公認会計士(ワシントン州) 当社社外監査役(予定)	(注) 4	
監査役	花木 大悟	1974年 5月31日	2000年10月 2004年 4月 2014年 9月 2015年 5月 2016年 6月 2016年 6月 2016年 7月	監査法人トーマツ(現有限責任監査 法人トーマツ)入所 公認会計士登録 花木大悟公認会計士事務所(現FPC 会計事務所)代表 税理士登録 当社社外監査役(現任) FPC会計事務所 パートナー(現任) 合同会社FPC Accounting代表社員 (現任)	(注) 4	
監査役	仲江 武史	1970年 9月 4日	2000年10月 2002年 4月 2004年10月 2011年 4月 2012年12月 2013年 2月 2015年 2月 2021年 3月 2022年 6月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 三井安田法律事務所(現 外国法共同 事業法律事務所リンクレータース) 入所 経済産業省出向 新規産業担当参事 官補佐 西村ときわ法律事務所(現 西村あさ ひ法律事務所)入所 日比谷ステーション法律事務所パー トナー 株式会社ルネッサンスキャピタルグ ループ取締役(現任) 東京渋谷法律事務所代表弁護士 銀座ブロード法律事務所代表弁護士 仲江総合法律事務所代表弁護士(現 任) 当社社外監査役(予定)	(注) 4	
計						6,665,200

- (注) 1. 取締役松島俊行及び花井健は、社外取締役であります。
2. 監査役山口祥子、花木大悟及び仲江武史は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の時までであります。
4. 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の時までであります。
5. 当社では、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員は、桜井敦、海外事業推進室長高原大輔の2名で構成されております。
6. 代表取締役社長 曾根原稔人の所有株式数は、同氏の資産管理会社である合同会社アトムが所有する株式を含んでおります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外役員の状況は、社外取締役が2名、社外監査役が3名であります。社外監査役は取締役会に出席し、また、常勤監査役は経営会議に出席し、取締役の業務執行について、適宜それぞれの経験や知見を踏まえ意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。また、内部監査担当や監査法人による監査結果について報告を受け、必要に応じて随時、意見交換を行うことで相互の連携を高めております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を勘案した上で、当社グループとの人的関係、資本的關係または取引関係その他利害関係を総合的に勘案し、実質的に経営者から独立した判断ができる人材であることを重視して選任しております。

社外取締役 松島俊行は税理士の有資格者であり、税務に関する豊富な見識を有しており、当社グループの事業に関連する専門的な知識を有しております。同氏は、松島俊行税理士事務所代表を兼務しておりますが、当社グループとの間に資本関係または重要な営業上の取引はありません。

社外取締役 花井健は、長年にわたり金融業界、インターネット業界をはじめとする様々な業界において経営に携わり、豊富な経験と幅広い知識を有しております。同氏は、株式会社LIFULL社外監査役、日本精線株式会社社外取締役及びタツタ電線株式会社社外取締役を兼務しておりますが、同社等は、当社グループとの間に資本関係または重要な営業上の取引はありません。

社外監査役 山口祥子は、これまで監査法人での監査業務及び上場支援業務等に携わり、また、米国公認会計士として豊富な経験と見識を有しております。同氏は、株式会社リンクフォースマイル社外取締役を兼務しておりますが、同社は、当社グループとの間に資本関係または重要な営業上の取引はありません。

社外監査役 花木大悟は、公認会計士の有資格者であり、会計監査に関する豊富な見識を有しております。同氏は、合同会社FPC Accounting代表社員及びFPC会計事務所パートナーを兼務しておりますが、同法人等は、当社グループとの間に資本関係または重要な営業上の取引はありません。

社外監査役 仲江武史は、弁護士として培ってきた企業法務に関する専門的知識と経験を有しております。同氏は、仲江総合法律事務所代表社員を兼務しておりますが、同所は、当社グループとの間に資本関係または重要な営業上の取引はありません。

また、新株予約権について社外役員の保有数は、山口祥子0個、花木大悟30個、仲江武史0個であります。これら以外の人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

当社では代表取締役社長の直轄部門として内部監査室（1名）を設置し、内部監査を実施しております。内部監査は業務の効率性や各種規程、職務権限に基づく統制、コンプライアンス重視の観点から、原則として当社本社及び各事業所、子会社等を対象とし、定期的に監査を実施しております。

また、監査役会における主な検討事項として、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選定・評価、会計監査人の報酬に対する同意、会計監査の相当性、内部統制システムの整備・運用状況等になります。

監査役会は、内部監査室と必要の都度相互の情報交換を行い、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、四半期毎に適宜監査状況を聴取し、期末に監査計画の報告を受けるなど、緊密な連携を図っております。

また、常勤の監査役の活動として、年間の監査計画に基づき、実地監査、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、内部監査室及び会計監査人との情報交換等を実施しております。当事業年度において監査役会は毎月開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐々木 貴	14回	14回
秦 信之	14回	14回
花木 大悟	14回	14回

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

・継続監査期間

6年間

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 : 瀬戸卓 伊藤裕之

・監査業務に係る補助者

公認会計士 : 2名

試験合格者等 : 4名

その他 : 4名

監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については、海外事業を進める当社の事業規模及び事業内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる規模と世界的なネットワークを持っていること、審査体制が整備されていること、監査工数及び監査実施要領並びに監査費用が妥当であることなどにより総合的に判断いたします。

現監査法人は、上記選定条件を満たしていると判断し選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、当社は、上記のほか、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	2,000	28,000	
連結子会社				
計	26,000	2,000	28,000	

(その他重要な報酬の内容)

前連結会計年度

当社連結子会社であるNexSeed Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファームに対して、監査業務に係る報酬として494千円支払っております。

当連結会計年度

当社連結子会社であるNexSeed Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファームに対して、監査業務に係る報酬として780千円支払っております。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新収益認識基準に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、当社の規模・業務の特性及び前連結会計年度の報酬等を勘案して、適切に決定する事としております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬については、株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額(注)が決定されております。各取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とするべく定めており、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と、業績連動報酬等及び株式報酬による非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。

具体的には、基本報酬は、役位、職責、在任年数などに応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会で審議され、その答申を踏まえ、取締役会において決議することとし、業績連動報酬等は、業績向上に対する意識を高めるために、各事業年度の業績に応じて算出するものとしております。また、非金銭報酬等は、業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、業務執行取締役に対して、ストック・オプションとして新株予約権を割り当てるものとしております。

監査役の報酬については、固定報酬のみとしており、監査役会での協議により決定されております。

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、基本報酬及び業績連動報酬については2007年9月3日開催の臨時株主総会において、年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。非金銭報酬は2021年6月24日開催の定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2007年9月3日開催の臨時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	65,895	46,740	11,670	7,485	3
監査役 (社外監査役を除く)					
社外役員	19,650	19,650			5

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の内訳は、ストック・オプションであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益獲得を目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、取引関係の強化等を目的とする株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先企業との業務提携や協業の展開等による取引の強化を目的とし、将来の採算性や成長性の検証結果を踏まえ、当社グループの企業価値の向上に資すると判断した場合に、当該取引先企業の株式を取得し、純投資目的以外の目的である投資株式として、中長期的に保有する方針としております。

純投資目的以外の目的である投資株式については、毎年取締役会でその経済的合理性や将来の見通しを検証します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	129,782
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	49,950	取引の強化を目的とした株式の取得
非上場株式以外の株式			

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更への確に対応することができる体制を整備するため、定期的に会計基準の検討を行うとともに、社内規程を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,149,695	3,357,198
売掛金	1,518,823	-
売掛金及び契約資産	-	2,027,272
仕掛品	1,117,488	5,827
貯蔵品	410	467
前渡金	14	8,456
前払費用	81,789	78,283
その他	49,840	49,635
貸倒引当金	2,572	2,763
流動資産合計	5,915,490	5,524,378
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 60,687	2 2,097
工具、器具及び備品（純額）	2 6,574	2 5,260
リース資産（純額）	2 15,465	2 17,187
有形固定資産合計	82,726	24,545
無形固定資産		
ソフトウェア	1,006	581
無形固定資産合計	1,006	581
投資その他の資産		
投資有価証券	109,912	129,782
敷金及び保証金	169,202	112,759
長期前払費用	7,338	3,028
繰延税金資産	200,626	67,219
その他	-	12,000
投資その他の資産合計	487,080	324,789
固定資産合計	570,813	349,916
資産合計	6,486,303	5,874,294

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	858,138	1,033,545
未払金	35,514	98,741
未払費用	28,235	51,177
未払法人税等	337,593	101,752
未払消費税等	144,805	54,407
預り金	29,088	34,906
前受金	1,125,380	-
契約負債	-	9,591
前受収益	20,526	-
資産除去債務	55,662	-
リース債務	11,721	14,255
その他	-	171
流動負債合計	2,646,667	1,398,549
固定負債		
リース債務	7,101	3,252
その他	2,037	1,631
固定負債合計	9,139	4,884
負債合計	2,655,807	1,403,433
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,094,214	1,101,531
資本剰余金	1,044,157	1,051,474
利益剰余金	1,714,342	2,314,803
自己株式	21,155	21,252
株主資本合計	3,831,559	4,446,556
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,073	2,426
その他の包括利益累計額合計	1,073	2,426
新株予約権	-	26,718
非支配株主持分	10	12
純資産合計	3,830,496	4,470,860
負債純資産合計	6,486,303	5,874,294

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	3,427,816	5,388,647
売上原価	1,388,538	2,605,184
売上総利益	2,039,278	2,783,463
販売費及び一般管理費	² 1,300,798	² 1,649,767
営業利益	738,479	1,133,696
営業外収益		
受取利息	120	43
業務受託収入	-	500
講演料収入	100	-
受取遅延損害金	372	-
補助金収入	-	2,540
為替差益	-	1,054
その他	188	338
営業外収益合計	782	4,475
営業外費用		
支払利息	55	127
為替差損	6,836	-
株式交付費	103	842
市場変更費用	15,859	-
コミットメントフィー	2,436	1,495
その他	25	-
営業外費用合計	25,318	2,465
経常利益	713,942	1,135,706
特別損失		
投資有価証券評価損	-	30,080
特別損失合計	-	30,080
税金等調整前当期純利益	713,942	1,105,626
法人税、住民税及び事業税	419,371	266,029
法人税等調整額	163,027	134,400
法人税等合計	256,344	400,429
当期純利益	457,598	705,197
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	157	3
親会社株主に帰属する当期純利益	457,755	705,194

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	457,598	705,197
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	422	1,353
その他の包括利益合計	422	1,353
包括利益	458,020	703,843
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	458,170	703,842
非支配株主に係る包括利益	149	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,086,015	1,035,958	1,256,587	21,000	3,357,560	1,495	1,495	-	167	3,356,232
当期変動額										
新株の発行	8,199	8,199			16,398					16,398
剰余金の配当					-					-
親会社株主に帰属する当期純利益			457,755		457,755					457,755
自己株式の取得				155	155					155
新株予約権の発行										-
新株予約権の失効										-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						422	422	-	156	265
当期変動額合計	8,199	8,199	457,755	155	473,998	422	422	-	156	474,263
当期末残高	1,094,214	1,044,157	1,714,342	21,155	3,831,559	1,073	1,073	-	10	3,830,496

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,094,214	1,044,157	1,714,342	21,155	3,831,559	1,073	1,073	-	10	3,830,496
当期変動額										
新株の発行	7,317	7,317			14,634					14,634
剰余金の配当			104,733		104,733					104,733
親会社株主に帰属する当期純利益			705,194		705,194					705,194
自己株式の取得				97	97					97
新株予約権の発行								29,875		29,875
新株予約権の失効								3,156		3,156
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-	1,353	1,353	1	1,351
当期変動額合計	7,317	7,317	600,460	97	614,997	1,353	1,353	26,718	1	640,364
当期末残高	1,101,531	1,051,474	2,314,803	21,252	4,446,556	2,426	2,426	26,718	12	4,470,860

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	713,942	1,105,626
減価償却費	77,015	66,485
株式報酬費用	-	26,718
投資有価証券評価損益(は益)	-	30,080
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,398	190
受取利息及び受取配当金	120	43
支払利息	55	127
補助金収入	-	2,540
株式交付費	103	842
市場変更費用	15,859	-
売上債権の増減額(は増加)	238,456	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	507,949
棚卸資産の増減額(は増加)	752,466	1,111,603
仕入債務の増減額(は減少)	46,377	174,691
前受金の増減額(は減少)	923,880	-
前受収益の増減額(は減少)	5,347	-
契約負債の増減額(は減少)	-	1,137,077
未払消費税等の増減額(は減少)	105,659	90,398
その他	42,212	122,650
小計	837,893	901,008
利息及び配当金の受取額	120	43
利息の支払額	55	127
法人税等の支払額	176,239	534,256
その他	-	2,540
営業活動によるキャッシュ・フロー	661,718	369,207
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	79,832	49,950
有形固定資産の取得による支出	9,409	23,103
無形固定資産の取得による支出	870	-
敷金及び保証金の回収による収入	52,802	144,072
敷金及び保証金の差入による支出	1,314	87,753
資産除去債務の履行による支出	10,285	39,920
その他	-	12,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	48,908	68,653
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	22,868	1,314
株式の発行による収入	16,294	14,634
市場変更費用の支出	15,859	-
自己株式の取得による支出	155	97
配当金の支払額	-	104,561
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,588	91,339
現金及び現金同等物に係る換算差額	205	1,711
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	590,426	207,502
現金及び現金同等物の期首残高	2,559,268	3,149,695
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,149,695	1 3,357,198

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

G2 Studios株式会社

NexSeed Inc.

シードテック株式会社

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NexSeed Inc.の決算日は12月31日となっております。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の当該決算日現在の財務諸表に基づき連結財務諸表を作成しております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っており、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

a 仕掛品

主として個別法による原価法

b 貯蔵品

主として個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物附属設備については定額法、工具器具備品については定率法、一括償却資産については定額法による均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～10年

工具、器具及び備品 4～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づいております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループは、主な収益を、IT人材事業から生じる収益と、ゲーム事業における運営受託売上から生じる収益及び受託開発売上から生じる収益と認識しております。

IT人材事業売上

当社グループが提供するIT人材事業売上の主な内訳は、ITフリーランスと企業とのマッチングサービスであり、マッチング及びサービスの提供期間内の各種サポートを履行義務として識別しております。期間を定めたサービスの提供であり、サービス提供期間にわたり履行義務が充足されるため、サービス提供期間で収益を認識しております。

また、当取引は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していないこと等により、代理人取引に該当します。そのため、当該取引にかかる手数料相当部分を収益として認識しております。

ゲーム事業売上

当社グループが提供するゲーム事業売上の主な内訳は、スマートフォン向けネイティブアプリゲームの運営受託による売上と、受託開発による売上であります。

運営受託業務の内容は、企画および仕様立案、サービスの保守、管理運用業務、ユーザーサポート対応等であり、これらを履行義務として識別しております。当契約から生じる履行義務は、期間を定めたサービスの提供であり、サービス提供期間にわたり履行義務が充足されるため、サービス提供期間で収益を認識しております。

受託開発業務の内容は、特定顧客に向けた専用品のソフトウェア（アプリゲーム）の開発であり、これらを履行義務として識別しております。当契約から生じる履行義務は、一定期間かけて開発する製品の提供であり、顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じるとともに、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有するため、一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、当該収益は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法によって収益認識を行っております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主としてコストに基づくインプット法によっております。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることはできないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準により認識する方法によって収益認識を行っております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金、随時引き出し可能な預金並びに預け金、及び容易に換金可能であり、且つ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

受託開発における履行義務の充足に係る進捗度の見積りによる収益認識

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

740,679千円

金額の算出方法

履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり算出しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

納期や対価総額、見積原価総額の蓋然性が高まり、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合、当該時点から進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。当連結会計年度において進捗度に基づき収益を認識した受託開発案件は、納期を翌期と仮定し、納期までの対価総額及び見積原価総額に基づいて進捗度を見積もっております。

翌年度の連結計算書類に与える影響

当連結会計年度末において想定できなかった事態等による、納期や対価総額、見積原価総額の変更により利益又は損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、ゲーム事業における受託開発売上に関して、従来は、検収基準によって収益を認識しておりましたが、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高が544,209千円、売上原価が316,140千円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が228,068千円増加しております。当連結会計年度の連結貸借対照表は、流動資産が1,110,214千円、流動負債が1,338,283千円減少しております。当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は228,068千円増加し、棚卸資産の増減額は1,110,214千円増加、契約負債の増減額は1,338,283千円減少しております。なお、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「前受収益」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) (3) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	95,981千円	2,729千円
車両運搬具	2,737千円	2,902千円
工具、器具及び備品	39,782千円	16,563千円
リース資産	26,925千円	4,719千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当	579,954千円	712,320千円
広告宣伝費	7,052千円	38,912千円
減価償却費	30,334千円	45,515千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	422千円	1,353千円
その他の包括利益合計	422千円	1,353千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,462,960	50,480		10,513,440

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 50,480株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	40,000	104		40,104

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 104株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2021年3月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	104,733	10.00	2021年3月31日	2021年6月10日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,513,440	51,400		10,564,840

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 51,400株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	40,104	47		40,151

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 47株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (千円)	
			当連結会計 年度期首	増加	減少		当連結会計 年度末
提出会社	2021年第5回 新株予約権	普通株式		20,000		20,000	20
	2021年第6回 新株予約権	普通株式		122,000	15,000	107,000	26,698
合計				142,000	15,000	127,000	26,718

(注)1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式数緒変動事由の概要

2021年第5回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

2021年第6回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

2021年第6回新株予約権の減少は、権利失効によるものであります。

3. 2021年第5回新株予約権及び2021年第6回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月18日 取締役会	普通株式	104,733	10.00	2021年3月31日	2021年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2022年3月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	105,246	10.00	2022年3月31日	2022年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	3,149,695	3,357,198
現金及び現金同等物	3,149,695	3,357,198

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る債務の額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
リース債務	18,822	17,508

(2) 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	191	-

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

主として、賃貸オフィス、複合機であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
一年内	36,861	36,071
一年超	36,796	39,103
合計	73,657	75,175

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は運転資金や設備資金など、事業活動に必要な資金を自己資金により調達しております。また、一時的な余剰資金は流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものは、現金及び預金、売掛金、投資有価証券があります。預金は主に普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先の銀行はいずれも信用度の高い銀行であります。営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、非上場株式であり、信用リスクに晒されております。

金融負債の主なものは買掛金があります。ほとんどが3ヶ月以内の支払期日となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、取引先管理取扱要領に従い、営業債権について、各事業部門及び経理部門が連携し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

発行体の信用リスクの管理

投資有価証券については定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注）2.を参照ください。）。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	169,202	167,491	1,710
資産計	169,202	167,491	1,710

(注)1.「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)2.市場価格のない株式等

投資有価証券（非上場株式）

連結貸借対照表計上額 109,912千円

(注)3.金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,149,695			
売掛金	1,518,823			
敷金及び保証金	130,266			38,936
合計	4,798,785			38,936

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	112,759	104,631	8,128
資産計	112,759	104,631	8,128

(注)1.「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)2.市場価格のない株式等

投資有価証券（非上場株式）

連結貸借対照表計上額 129,782千円

(注)3.金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,357,198			
売掛金	1,708,250			
敷金及び保証金				112,759
合計	5,065,448			112,759

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属す

るレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		104,631		104,631
合計		104,631		104,631

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

敷金及び保証金

これらの時価は、差入先ごとに、将来の回収が最終的に見込めると認められる部分の将来キャッシュ・フローを市場金利等適切な指標による利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	千円	26,698千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・ オプション	第2回ストック・ オプション	第3回ストック・ オプション
決議年月日	2015年3月13日	2016年3月24日	2017年3月29日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役2名 当社監査役1名 当社従業員73名 子会社取締役2名 子会社従業員8名	当社監査役1名 当社従業員63名 子会社従業員5名	当社従業員87名 子会社従業員9名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 357,600株	普通株式 93,840株	普通株式 19,800株
付与日	2015年3月31日	2016年3月31日	2017年3月31日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2017年4月1日～ 2025年3月13日	2018年4月1日～ 2026年3月15日	2019年4月1日～ 2027年3月15日

	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
決議年月日	2018年3月29日	2021年8月26日	2021年8月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社監査役3名 当社従業員108名	当社取締役1名	当社取締役2名 当社従業員21名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 172,640株	普通株式 20,000株	普通株式 122,000株
付与日	2018年3月31日	2021年9月15日	2021年9月15日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2020年4月1日～ 2028年3月15日	2022年7月1日～ 2026年9月14日	2023年8月27日～ 2031年8月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年11月14日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。また、2019年9月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2018年11月14日付で株式1株につき20株の株式分割を行っており、また、2019年9月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	50,760	56,960	9,120
権利確定			
権利行使	27,240	480	600
失効		240	600
未行使残	23,520	56,240	7,920

	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与		20,000	122,000
失効			15,000
権利確定			
未確定残		20,000	107,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	122,600		
権利確定			
権利行使	23,080		
失効			
未行使残	99,520		

単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利行使価格(円)	75	425	450
行使時平均株価(円)	1,623	1,439	1,780
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利行使価格(円)	525	-	-
行使時平均株価(円)	1,719	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	692	896

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

		第5回ストックオプション	第6回ストックオプション
株価変動性	(注) 1	59.84%	59.84%
予想残存期間	(注) 2	2.9年	6.0年
予想配当	(注) 3	5円	5円
無リスク利子率	(注) 4	-0.122%	-0.088%

(注) 1. 株式上場日(2019年3月20日)から付与日(2021年9月15日)までの株価実績に基づき算定しました。

2. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2021年3月期の配当実績によります。

4. 評価基準日(2021年9月15日)における償還年月日の国債のレートであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	175,360千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	71,024千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	24,835千円	7,634千円
税務売上認識額	131,364千円	38,609千円
資産除去債務	17,549千円	千円
繰越欠損金	15,930千円	14,174千円
その他	18,652千円	20,634千円
繰延税金資産小計	208,331千円	81,052千円
評価性引当額	- 千円	9,210千円
繰延税金資産合計	208,331千円	71,841千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	7,151千円	千円
その他	553千円	4,622千円
繰延税金負債合計	7,705千円	4,622千円
繰延税金資産純額	200,626千円	67,219千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
留保金課税	4.91%	1.38%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.17%	0.34%
住民税等均等割額	1.61%	0.45%
株式報酬費用	- %	0.74%
評価性引当金の増減	2.44%	0.83%
税額控除	- %	1.47%
連結子会社との税率差異	0.72%	3.88%
連結調整による影響額	0.11%	0.64%
その他	0.21%	0.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.91%	36.22%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社ビル建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を移転時から18年と見積もり、割引率は国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	67,752千円	55,662千円
時の経過による調整額	191千円	92千円
資産除去債務の履行による減少額	12,280千円	55,755千円
期末残高	55,662千円	千円

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益認識の時期別及びセグメント別に分解した金額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	IT人材事業	ゲーム事業	x-Tech事業	Seed Tech事業	
一時点で移転される財又はサービス(注)	45,532		136,988		182,521
一定期間にわたり移転される財又はサービス	1,768,910	3,153,713	167,308	116,194	5,206,126
顧客との契約から生じる収益	1,814,443	3,153,713	304,296	116,194	5,388,647
外部顧客への売上高	1,814,443	3,153,713	304,296	116,194	5,388,647

(注) 適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用した財又はサービスは、一時点で移転される財又はサービスに含まれています。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を認識するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主にゲーム事業の受託開発において、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法によって収益認識した未請求売掛金であります。契約資産は顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。契約負債は、主にSeed Tech事業のスクール事業における顧客からの前受金であります。なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権、契約資産は「売掛金及び契約資産」に含めております。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,385,749千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,708,250千円
契約資産(期首残高)	133,073千円
契約資産(期末残高)	319,022千円
契約負債(期首残高)	165,884千円
契約負債(期末残高)	9,591千円

契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、売上債権への振替（同、減少）により生じたものであります。契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。なお、当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は165,884千円であり、過去の期間に充足された履行義務に係る金額は重要ではありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる金額は以下のとおりであります。なお、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

1年内	636,494千円
1年超	千円
合計	636,494千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために当社の取締役会に定期的に報告される対象となっているものです。当社グループは子会社3社を含む全4事業で構成されており、「IT人材事業」、「ゲーム事業」、「x-Tech事業」、「Seed Tech事業」の4つを報告セグメントとしています。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「IT人材事業」は主にITフリーランスと企業とのマッチングサービスを提供しております。「ゲーム事業」は主にスマートフォンゲームの受託開発、受託運営を行っております。「x-Tech事業」は主に最先端のAR(拡張現実)などを駆使したアプリや動画制作、デジタルマーケティング支援を行っております。「Seed Tech事業」は主にオンデマンド型プログラミングスクールサービスとオフショア受託開発を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来の「IT人材育成事業」から「Seed Tech事業」へとセグメントの名称を変更し、また、報告セグメントの記載順序を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高及び振替高は第三者間取引価格に基づいています。

また、会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「ゲーム事業」の売上高が544,209千円、セグメント利益が228,068千円増加しております

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結損益 計算書 (注)2
	IT人材 事業	ゲーム 事業	x-Tech 事業	Seed Tech 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	1,444,289	100,816	1,616,506	266,204	3,427,816	-	3,427,816
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	2,744	-	-	2,744	2,744	-
計	1,444,289	103,560	1,616,506	266,204	3,430,560	2,744	3,427,816
セグメント利益 又は損失()	823,498	15,615	270,112	12,187	1,065,809	327,329	738,479

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 327,329千円には各報告セグメントに配分していない全社費用
 350,846千円及びセグメント間消去取引23,517千円が含まれております。
 2. セグメント利益又は損失の合計額と調整額の合計は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3. セグメント資産及び負債の金額は、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結損益 計算書 (注)2
	IT人材 事業	ゲーム 事業	x-Tech 事業	Seed Tech 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	1,814,443	3,153,713	304,296	116,194	5,388,647	-	5,388,647
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,814,443	3,153,713	304,296	116,194	5,388,647	-	5,388,647
セグメント利益 又は損失()	996,534	584,016	15,054	26,880	1,568,725	435,029	1,133,696

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 435,029千円には各報告セグメントに配分していない全社費用
 466,529千円及びセグメント間消去取引31,500千円が含まれております。
 2. セグメント利益又は損失の合計額と調整額の合計は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3. セグメント資産及び負債の金額は、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社バンダイナムコエンターテインメント	647,182	ゲーム事業及びx-Tech事業
株式会社バンダイナムコオンライン	432,466	ゲーム事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	東アジア	合計
12,918	11,626	24,545

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社バンダイナムコエンターテインメント	2,249,499	ゲーム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	365.74円	422.26円
1株当たり当期純利益	43.83円	67.18円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	43.06円	66.17円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	457,755	705,194
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	457,755	705,194
期中平均株式数(株)	10,443,408	10,497,369
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	457,755	705,194
普通株式増加数(株)	187,331	159,793
(うち新株予約権(株))	(187,331)	(159,793)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含まれな かった潜在株式の概要		2021年8月26日開催の取締役会 決議による新株予約権2種 (新株予約権の数1,270個)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,830,496	4,470,860
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	10	26,730
(うち新株予約権(千円))	(-)	(26,718)
(うち非支配株主持分(千円))	(10)	(12)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,830,485	4,444,129
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	10,473,336	10,524,689

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	11,721	14,255		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	7,101	3,252		2023年4月～ 2025年3月
その他有利子負債				
合計	18,822	17,508		

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,241	951	59	

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,077,846	2,672,834	4,015,547	5,388,647
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	54,934	652,121	862,047	1,105,626
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	28,771	419,080	533,962	705,194
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.75	39.97	50.91	67.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	2.75	37.21	10.94	16.27

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,378,826	2,527,876
売掛金	1,157,615	1,332,186
仕掛品	4,392	5,827
貯蔵品	395	415
前渡金	14	8,356
前払費用	34,922	42,278
立替金	252,906	265,829
その他	7,618	5,938
貸倒引当金	2,572	2,763
流動資産合計	3,834,119	4,185,945
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	36,995	1,494
工具、器具及び備品（純額）	3,943	3,469
リース資産（純額）	10,753	6,780
有形固定資産合計	51,692	11,745
無形固定資産		
ソフトウェア	807	542
無形固定資産合計	807	542
投資その他の資産		
投資有価証券	109,912	129,782
関係会社株式	246,127	336,127
敷金及び保証金	163,939	107,785
長期前払費用	283	-
繰延税金資産	82,629	70,685
その他	-	12,000
投資その他の資産合計	602,892	656,380
固定資産合計	655,391	668,668
資産合計	4,489,511	4,854,614

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	775,979	927,371
未払金	77,638	89,959
未払費用	27,452	46,919
未払配当金	-	171
未払法人税等	126,596	101,067
未払消費税等	42,229	42,850
預り金	32,091	34,878
リース債務	3,794	3,848
資産除去債務	42,937	-
流動負債合計	1,128,720	1,247,067
固定負債		
長期預り保証金	49,976	-
リース債務	7,101	3,252
固定負債合計	57,077	3,252
負債合計	1,185,797	1,250,320
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,094,214	1,101,531
資本剰余金		
資本準備金	1,044,214	1,051,531
資本剰余金合計	1,044,214	1,051,531
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,186,440	1,445,765
利益剰余金合計	1,186,440	1,445,765
自己株式	21,155	21,252
新株予約権	-	26,718
株主資本合計	3,303,713	3,577,575
純資産合計	3,303,713	3,604,293
負債純資産合計	4,489,511	4,854,614

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
売上高	1,710,493	2,118,739
売上原価	285,259	347,560
売上総利益	1,425,234	1,771,178
販売費及び一般管理費	2 964,769	2 1,226,118
営業利益	460,464	545,059
営業外収益		
受取利息及び配当金	213	22
業務受託収入	1 26,061	1 31,700
その他	653	2,582
営業外収益合計	26,927	34,304
営業外費用		
支払利息	55	127
コミットメントフィー	2,436	1,495
株式交付費	-	381
市場変更費用	15,859	-
その他	130	2
営業外費用合計	18,483	2,006
経常利益	468,909	577,358
特別損失		
投資有価証券評価損	-	30,080
特別損失合計	-	30,080
税引前当期純利益	468,909	547,278
法人税、住民税及び事業税	167,422	171,275
法人税等調整額	24,113	11,943
法人税等合計	143,309	183,219
当期純利益	325,600	364,058

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,086,015	1,036,015	1,036,015	860,840	860,840	21,000	2,961,870	-	2,961,870
当期変動額									
新株の発行	8,199	8,199	8,199				16,398		16,398
剰余金の配当									
当期純利益				325,600	325,600		325,600		325,600
自己株式の取得						155	155		155
新株予約権の発行									-
新株予約権の失効									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							-	-	-
当期変動額合計	8,199	8,199	8,199	325,600	325,600	155	341,843	-	341,843
当期末残高	1,094,214	1,044,214	1,044,214	1,186,440	1,186,440	21,155	3,303,713	-	3,303,713

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,094,214	1,044,214	1,044,214	1,186,440	1,186,440	21,155	3,303,713	-	3,303,713
当期変動額									
新株の発行	7,317	7,317	7,317				14,634		14,634
剰余金の配当				104,733	104,733		104,733		104,733
当期純利益				364,058	364,058		364,058		364,058
自己株式の取得						97	97		97
新株予約権の発行								29,875	29,875
新株予約権の失効								3,156	3,156
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							-	-	-
当期変動額合計	7,317	7,317	7,317	259,324	259,324	97	273,861	26,718	300,580
当期末残高	1,101,531	1,051,531	1,051,531	1,445,765	1,445,765	21,252	3,577,575	26,718	3,604,293

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 仕掛品
主として個別法による原価法
- (2) 貯蔵品
主として個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物附属設備については定額法、工具器具備品については定率法、一括償却資産については定額法による均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6～10年
工具、器具及び備品	4～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づいております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	5年
--------	----

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。なお、償却年数は5年です。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の主な収益であるIT人材事業売上の主な内訳は、ITフリーランスと企業とのマッチングサービスであり、マッチング及びサービスの提供期間内の各種サポートを履行義務として識別しております。期間を定めたサービスの提供であり、サービス提供期間にわたり履行義務が充足されるため、サービス提供期間で収益を認識しております。また、当取引は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していないこと等により、代理人取引に該当します。そのため、当該取引にかかる手数料相当部分を収益として認識しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、財務諸表に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めておりました「株式交付費」は(前事業年度は103千円)、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記して表示しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	256,818千円	271,434千円
短期金銭債務	3,672千円	1,071千円
長期金銭債務	49,976千円	-千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引以外の取引による取引高	26,253千円	31,200千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当	415,359千円	525,962千円
広告宣伝費	4,082千円	36,455千円
減価償却費	23,591千円	36,959千円

おおよその割合

販売費	0.4%	3.0%
一般管理費	99.6%	97.0%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	246,127	336,127
計	246,127	336,127

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	8,358千円	6,934千円
未払事業税	7,591千円	7,634千円
資産除去債務	13,147千円	-千円
関係会社株式	60,269千円	60,269千円
子会社株式評価損	3,960千円	3,960千円
投資有価証券評価損	-千円	9,210千円
その他	5,201千円	2,243千円
繰延税金資産小計	98,528千円	90,252千円
評価性引当額	3,960千円	13,171千円
繰延税金資産合計	94,568千円	77,081千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5,542千円	-千円
関係会社株式	6,396千円	6,396千円
繰延税金負債合計	11,938千円	6,396千円
繰延税金資産純額	82,629千円	70,685千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
留保金課税	1.19%	1.19%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15%	0.58%
住民税等均等割額	1.03%	0.82%
株式報酬費用	-%	1.49%
評価性引当金の増減	2.79%	1.68%
税額控除	-%	2.97%
その他	0.36%	0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.56%	33.48%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	90,711	1,654	90,711	1,654	160	37,155	1,494
工具、器具及び備品	25,639	4,174	18,932	10,822	7,412	4,648	3,469
リース資産	11,500			11,500	4,719	3,972	6,780
有形固定資産計	127,851	5,829	109,643	24,037	12,291	45,776	11,745
無形固定資産							
ソフトウェア	5,393	-		5,393	4,850	264	542
無形固定資産計	5,393			5,393	4,850	264	542

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
 オフィス什器、オフィス内装工事 5,829千円

【引当金明細表】

区分	期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,572	190		2,763

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数(注)	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://geechs.com/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第15期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月6日関東財務局長に提出。

事業年度 第15期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月11日関東財務局長に提出。

事業年度 第15期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2021年6月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書

2021年8月26日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書

2021年9月16日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

ギークス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているギークス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ギークス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. IT 人材事業セグメントにおける収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>セグメント情報に記載のとおり、IT 人材事業セグメントの売上高は1,814,443 千円であり、連結損益計算書の売上高の33.7%を占めている。</p> <p>IT 人材事業セグメントの売上高は、顧客企業への請求情報及びマッチングしたIT フリーランスに対する支払情報をもとに売上計上されており、多数の取引により構成されている。</p> <p>具体的には、担当者がIT フリーランスから作業実績報告を入手し、作業時間を基幹システムに入力する。基幹システムに予め登録されていた単価と入力された作業時間をもとに請求情報及び支払情報が集計され、売上計上の根拠となる情報が生成される。</p> <p>作業時間は、担当者が手作業で基幹システムに登録しており、仮に基幹システムへの登録誤りが生じた場合やシステムに不備、障害等があった場合には、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>当監査法人はIT 人材事業セグメントの売上高が多数少額の取引で構成されており、売上高の金額に重要性が高いことから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、特に以下の内部統制の検討及び実証手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査法人内のIT 専門家を利用して、基幹システムにかかるユーザーアクセス制限やプログラム変更、システムの保守、運用等のIT全般統制について検討した。 ・ 基幹システムへの単価及び作業時間の登録に関して、その正確性と実在性を担保するための内部統制の有効性を検討した。 ・ IT 人材事業セグメントの売上高と基幹システムの支払情報及び請求情報の整合性を確認し、IT 人材事業セグメントの売上高の発生・網羅性を検討した。 ・ 通期の基幹システムの支払情報及び出金データの整合性を確認し、支払情報の実在性・網羅性を検討した。 ・ 支払情報と請求情報の整合性を確かめ、請求情報の実在性・網羅性を検討した。 ・ サンプリングにより、特定の月の基幹システムの請求情報及び入金データの整合性を確かめ、請求情報の実在性・網羅性を検討した。 ・ 上記の整合性の確かめにより識別された差異については、差異の要因を確かめるとともに、差異の合理性の検討及び差異の根拠証憑を確かめた。

2. ゲーム事業セグメントにおける収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>セグメント情報に記載のとおり、ゲーム事業セグメントの売上高は3,153,713千円であり、連結損益計算書の売上高の58.5%を占めている。ゲーム事業は、大手ライセンスやゲームメーカーなどのゲーム配信事業者と協業・パートナーシップを組み、スマートフォン向けネイティブアプリゲームの企画・開発・運営を受託している。中でも、ネイティブアプリゲームの受託開発に係る売上高が、ゲーム事業セグメントの売上高の大部分を占めている。</p> <p>【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準に記載の通り、受託開発に係る売上高は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法によって収益認識を行っている。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主としてコストに基づくインプット法による。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることはできないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準により認識する方法によって収益認識を行っている。</p> <p>ネイティブアプリゲームの受託開発は、成果物や納期は契約書等で明確化されているものの、仕様変更や納期変更の要請があり、対価総額や見積原価総額の変更を伴う可能性が高い。このため、最終納品近くまで履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができず、原価回収基準により収益を認識する場合が多い。</p> <p>ただし、原価回収基準により収益を認識しているネイティブアプリゲームの受託開発において、納期や対価総額、見積原価総額の蓋然性が高まり、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができるとの判断に至った場合には、当該時点から進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとなる。ここで、進捗度の算定の基礎となる納期や対価総額、原価総額の見積りは経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上より、当監査法人は、ネイティブアプリゲームの受託開発における、進捗度の算定の基礎となる納期や対価総額、原価総額の見積りの妥当性を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、特に以下の内部統制の評価及び実証手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する際の、進捗度の算定の基礎となる納期や対価総額、原価総額の見積りに関する内部統制の整備状況と運用状況の有効性を評価した。 <p>(実証手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 受託開発案件のうち、進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している重要な案件について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 受託開発案件に関する契約書等を閲覧し、識別された履行義務が一定の期間にわたり充足されるものかを検討した。 最終納品のスケジュールや開発計画等、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができるかと判断した根拠資料を閲覧した。 原価総額の見積りの精度を評価するため、過去に完了したプロジェクトの原価の見積りと実際発生原価との比較分析を実施した。 原価総額の見積りについて開発計画との整合性を検討した。 取引確認状を顧客に送付し、進捗度算定資料における対価総額、最終納品までの開発期間、一般公開予定日を検討した。 対価総額と原価総額の見積りに基づき、進捗度が算定され、収益が正確に算定されているかを再計算し検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制

の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ギークス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ギークス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

ギークス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているギークス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ギークス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

IT人材事業セグメントにおける収益認識

会社の当事業年度の損益計算書の売上高は、IT人材事業の売上高が多くを占めている。なお、財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（IT人材事業セグメントにおける収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。